

第6次武豊町総合計画

スマイルビジョン TAKETOYO

2021～2030

心つなぎ
みんなでつくる
スマイルタウン

第6次武豊町総合計画
令和3年3月 武豊町
武豊町 企画部 企画政策課
〒470-2392 愛知県知多郡武豊町字長尾山2番地
電話:0569-72-1111(代表)
E-mail kikaku@town.taketoyo.lg.jp
HP <http://www.town.taketoyo.lg.jp>



目 次

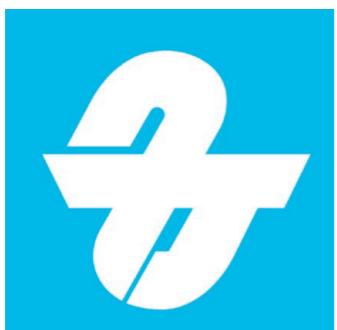
町民憲章

わたしたち武豊町民は、心をあわせ、明るいあすの武豊をめざし、
ここに憲章を定めます。

(1979年(昭和54年)10月5日制定)

- ・思いやりと感謝の気持ちを持ちましょう。
- ・きそく正しい生活をし、健康でたくましい体をつくりましょう。
- ・家族の話しあいで、心のかよう家庭をつくりましょう。
- ・社会のきまりを守り、明るく住みよいまちをつくりましょう。
- ・自然を守り、美しい環境のまちをつくりましょう。

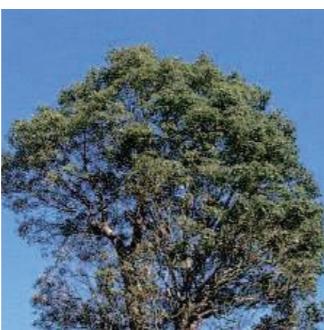
町 章



武豊(タケトヨ)の「タ」と「ケ」の
合成で、力強い横線は町の発展
を、上下の曲線は調和を表現し、
全体は羽ばたく鳥のイメージに
よって、明るい将来を象徴して
います。

1974年(昭和49年)10月5日制定

町の木:クスノキ



クスノキは、大きいものだと30
メートルに達するものもあります。武豊町内には、楠という地名
も存在します。

1976年(昭和51年)4月9日制定

町の花:サザンカ



サザンカは花の少ない冬に咲く
花です。ツバキの中国名「山茶
花(さんさか)」がなまって「さざ
んか」になったとも言われます。

1976年(昭和51年)4月9日制定

第1編 はじめに

第1章 総合計画策定にあたって	6
第2章 まちを知る	17

第2編 基本構想

第1章 まちの将来像	34
第2章 まちづくりの目標	35
第3章 まちの主要指標	40
第4章 土地利用構想	43
第5章 計画の体系	48

第3編 基本計画

第1章 SDGs(持続可能な開発目標)	52
第2章 重点施策方針	60
第3章 分野別計画	68
分野1 都市環境	70
分野2 子ども	82
分野3 学び	88
分野4 健康・福祉	100
分野5 安全・安心	112
分野6 産業・交流	122
分野7 環境	130
分野8 まちづくり・地域経営	136
分野9 行財政	144
第4章 計画推進に向けて	150

資料編

152

第6次武豊町総合計画

第1編 はじめに

第1章 総合計画策定にあたって 6

- 1 総合計画ってなに? 6
- 2 総合計画ってなぜ必要? 7
- 3 町を取り巻く時代の流れは? 8

第2章 まちを知る 17

- 1 まちのこれまで 17
- 2 町民は武豊町をどう思っているの? 28
- 3 まちの課題は? 30

第1編 はじめに



第1章 総合計画策定にあたって

1 総合計画ってなに?

総合計画は、健康福祉、生活経済、都市基盤、教育等あらゆる分野の計画の基本となる行政運営の最上位計画で、町が目指すべき将来像、ならびにそれを実現していくための施策方針を定めた計画です。

また、まちの将来像や施策方針を住民や事業者等と行政が共有することで、町全体でまちづくりを進めていくための、行政経営の羅針盤となるものです。

武豊町では、1976年(昭和51年)に「明るく住みよい豊かな町づくり」を基本理念とする第1次武豊町総合計画を策定し、それ以降、おおむね10年ごとに改定を行ってきました。本計画は第6次の計画となります。

計画の構成と役割は?

武豊町総合計画は、「基本構想」・「基本計画」・「実施計画」の3層で構成しています。

① 基本構想

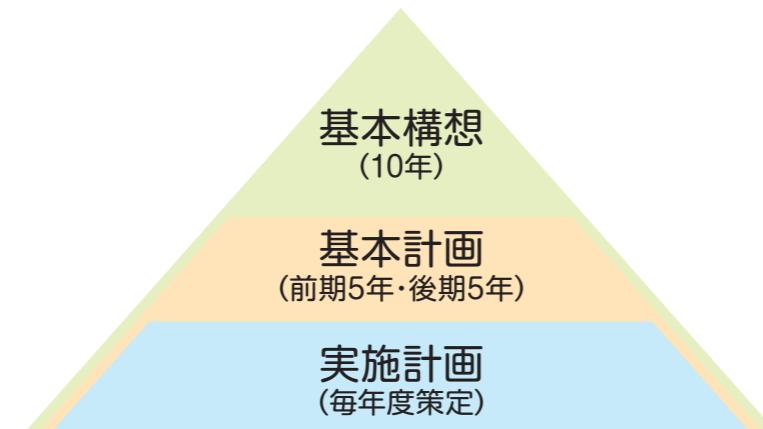
計画期間の10年間(2021年度(令和3年度)～2030年度(令和12年度))で私たちが目指すまちの将来像を示し、合わせてその将来像を実現するためのまちづくりの基本目標を明らかにします。

② 基本計画

基本構想の下で、施策分野ごとの目標ならびに施策方針を明らかにするとともに、分野横断的な視点として重点施策方針を示します。
なお、本町を取り巻く環境の変化に的確に対応するため、基本計画は5年で見直します。

③ 実施計画

各施策の主な事業と実施時期を明らかにするもので、3年単位の計画を毎年度策定します。(別冊で作成します。)



計画の期間は何年?

第6次武豊町総合計画における基本構想の目標年度を2030年度(令和12年度)とします。

年度	令和3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
(西暦年度)	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
基本構想	10年間									
基本計画	5年間(前期)					5年間(後期)				
実施計画	3年間									
	3年間					3年間				
	3年間					3年間				

基本構想:2021年度(令和3年度)から2030年度(令和12年度)までの10年間。

基本計画:2021年度(令和3年度)から2025年度(令和7年度)までの5年間。中間年で見直し。

実施計画:2021年度(令和3年度)から3年間ごと。毎年度見直し。

2 総合計画ってなぜ必要?

我が国は、人口が継続して減少する人口減少社会となっており、世界に類を見ない超高齢社会に突入しようとしています。加えて、IoT^{*1}、AI^{*2}等の情報通信技術の革新に伴う産業構造の変化、持続可能な社会づくりに向けた国際的な取組の進展、人々の働き方・暮らし方の変化等、社会を取り巻く環境は刻々と変化しています。

一方、本町はこれまで順調に人口増加を続けてきましたが、間もなく人口は減少に転じることが確実な情勢となっており、将来に向けてまちの活気の低下や財政状況の悪化といった影響が懸念されています。

こうした中にあって、本町が新しい時代に的確に対応していくためには、将来を見据え、行政・住民・事業者等とビジョンを共有し、それに基づく行政運営を着実に推進していく必要があります。

本計画は、こうした将来に向けたまちづくりの方向性、目標、方針を明らかにし、いわばまちづくりの指針として策定するものです。

用語解説

*1 IoT(モノのインターネット化)……Internet of Thingsの略で、自動車、家電、ロボット、施設等あらゆるモノがインターネットにつながること。情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出します。

*2 AI(人工知能)……AIはArtificial Intelligenceの略。コンピュータがデータを分析し、推論(知識を基に、新しい結論を得ること)や判断、最適化提案、課題定義や解決、学習(情報から将来使えそうな知識を見つけること)等を行うこと。人間の知的能力を模倣する技術を意味します。

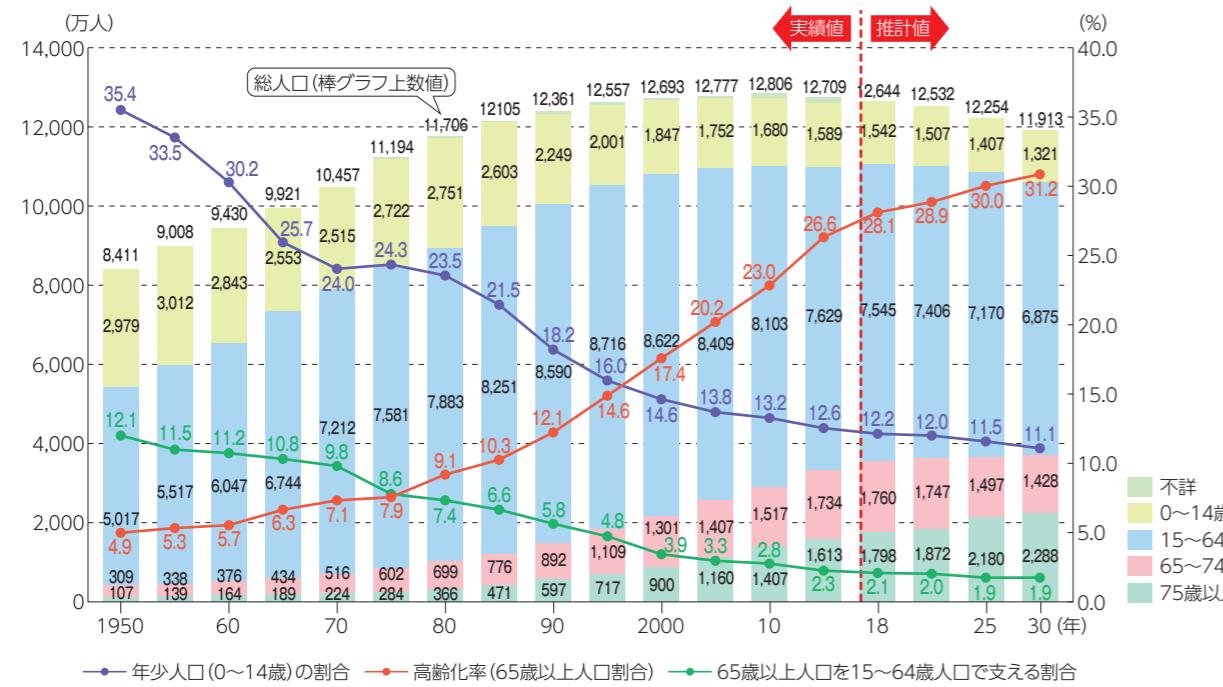
3 町を取り巻く時代の流れは?

(1) 少子高齢社会から人口が継続して減少する「人口減少社会」へ

少子高齢化が急速に進行し、日本の総人口は減少に転じており、2011年(平成23年)に、人口が継続して減少する「人口減少社会」の時代に入ったと指摘されています。

労働力の減少、社会保障費等の増大、消費額の落ち込みといった形で、従来の社会制度や経済状況に大きな影響が生じ始めており、都市整備、住宅、交通、医療、福祉といったあらゆる分野において人口減少を見据えた政策が求められています。

図表1 日本の総人口及び人口構造の推移と見通し



出典:令和元年版 少子化社会対策白書(内閣府)

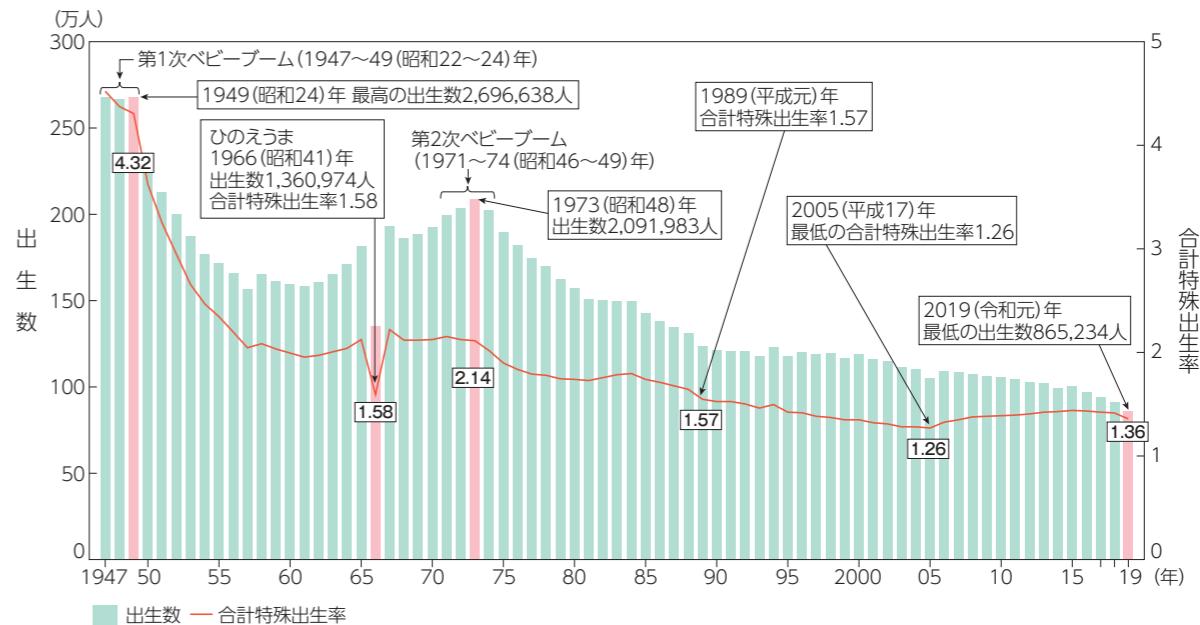
資料:2015年(平成27)までは総務省「国勢調査」、2018年(平成30)は総務省「人口推計」(平成30年10月1日現在確定値)、
2020(令和2)年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果。

(2) 超高齢社会を乗り越える「生涯現役社会」への転換

超高齢社会が到来し、社会保障制度の持続可能性に対する不安や財政状況の悪化、労働力減少等、多様な課題が浮き彫りとなっています。

こうした状況を乗り越えることを目的として、定年延長や高齢者の就業機会の確保、年金受給に関する選択肢の多様化といった雇用制度と社会保障の一体的な改革の実施、健康づくりの支援等の環境が整備されつつあり、高齢者を含むすべての人が、生きがいを持って社会に参加し、年齢に関わりなく活躍できる「生涯現役社会」への転換が進められています。

図表2 出生数及び合計特殊出生率の年次推移



出典:令和元年版 少子化社会対策白書(内閣府)

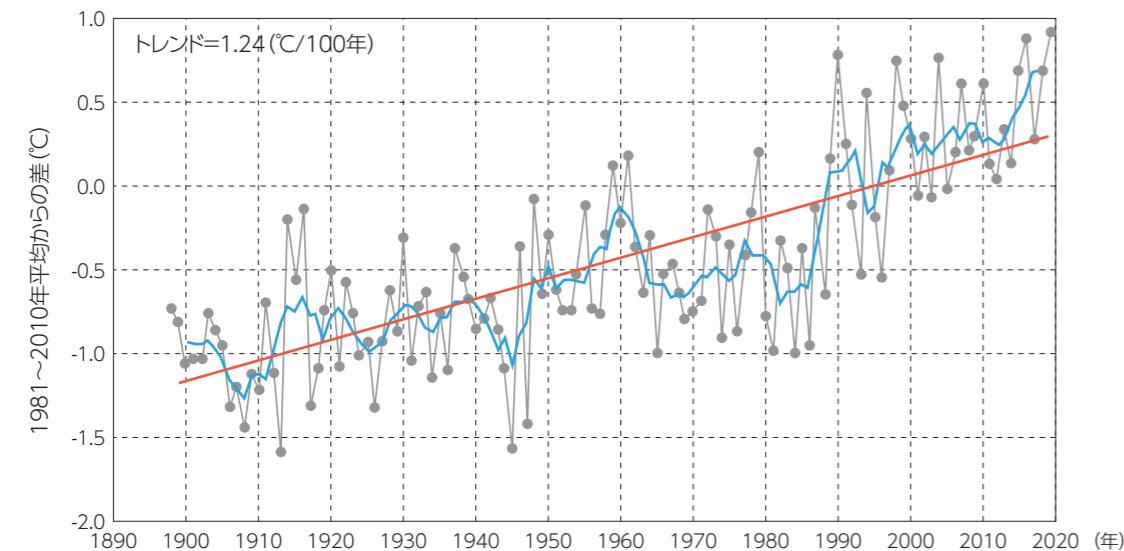
資料:厚生労働省「人口動態統計」

(3)「持続可能な社会」の実現に向けた取組の広がり

地球温暖化による気候変動への対応、再生可能エネルギーの活用、循環型社会の構築、生物多様性の保全といった、世界規模の取組課題に対し、単なる環境に関する問題の解決のみならず、資源や自然環境が適切に管理されることで、経済や社会の活動が維持される「持続可能性」に注目が集まっており、この新たな枠組みとして「持続可能な開発目標(SDGs)^{*3}」が国連で採択され、世界規模で国、自治体、企業、住民等が協調し、目標達成に向けた取組が進んでいます。

また、愛知県では愛・地球博(2005年(平成17年))の開催をきっかけとして、環境に関する住民活動が活発化しており、地域において環境活動の基盤が形成されています。

図表3 日本の年平均気温の経年変化



注:観測機器によって得られた資料に基づく、1898～2019年の日本の年平均気温偏差の推移。基準値は1981～2010年の30年平均値。

- 各年の平均気温(基準値)からの偏差(温度差)
- 上記偏差(温度差)の5年移動平均(当該年を中心前後各2年を含めた5年の計測値の平均)
- 期間にわたる変化傾向(トレンド)

出典:気象庁ホームページ

用語解説

- *1 IoT(モノのインターネット化)……7頁参照
- *2 AI(人工知能)……7頁参照
- *3 持続可能な開発目標(SDGs)……2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ(行動計画)」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標のこと。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」ことを誓っています。【詳細は後述(■頁)】
- *4 ビッグデータ……利用者が急激に拡大しているソーシャルメディア内のテキストデータ、携帯電話・スマートフォンに組み込まれたGPS(全地球測位システム)から発生する位置情報、時々刻々と生成されるセンサーデータ等、ボリュームが膨大であると共に、構造が複雑化することで、従来の技術では管理や処理が困難なデータ群のこと。
- *5 第四次産業革命……18世紀末以降の水力や蒸気機関による工場の機械化である第1次産業革命、20世紀初頭の分業に基づく電力を用いた大量生産である第2次産業革命、1970年代初頭からの電子工学や情報技術を用いた一層のオートメーション化である第3次産業革命に続く、IoT、AI等の技術革新を指します。
- *6 サプライチェーン……supply chain(供給連鎖)。製品の原材料や部品の調達から製造・生産管理・配送・販売・消費までの一連の流れを意味する。それぞれが個別に存在するのではなく、つながっているととらえた考え方に基づくものです。

(4)「第四次産業革命」という新たな段階を迎える産業社会

近年、モノのインターネット化(IoT)^{*1}やビッグデータ^{*4}、人工知能(AI)^{*2}、ロボット等の技術の発達により「第四次産業革命^{*5}」と呼ばれる段階に移りつつあるといわれています。生産・流通の自動化や高効率化がさらに進展し、「開発や生産のスピードを重視したマス・ラピッド生産」や「顧客一人ひとりからオーダーメイドの製品を既製品と同等程度のコストで注文生産するマス・カスタマイズ生産」のためのサプライチェーン^{*6}の最適化が行われる等、デジタル化やインターネット化を通じた「つながる経済」による新たなビジネスモデルの出現によって異業種間の競争が進展する等、ものづくりを取り巻く環境は大きな変化を迎えると予想されています。

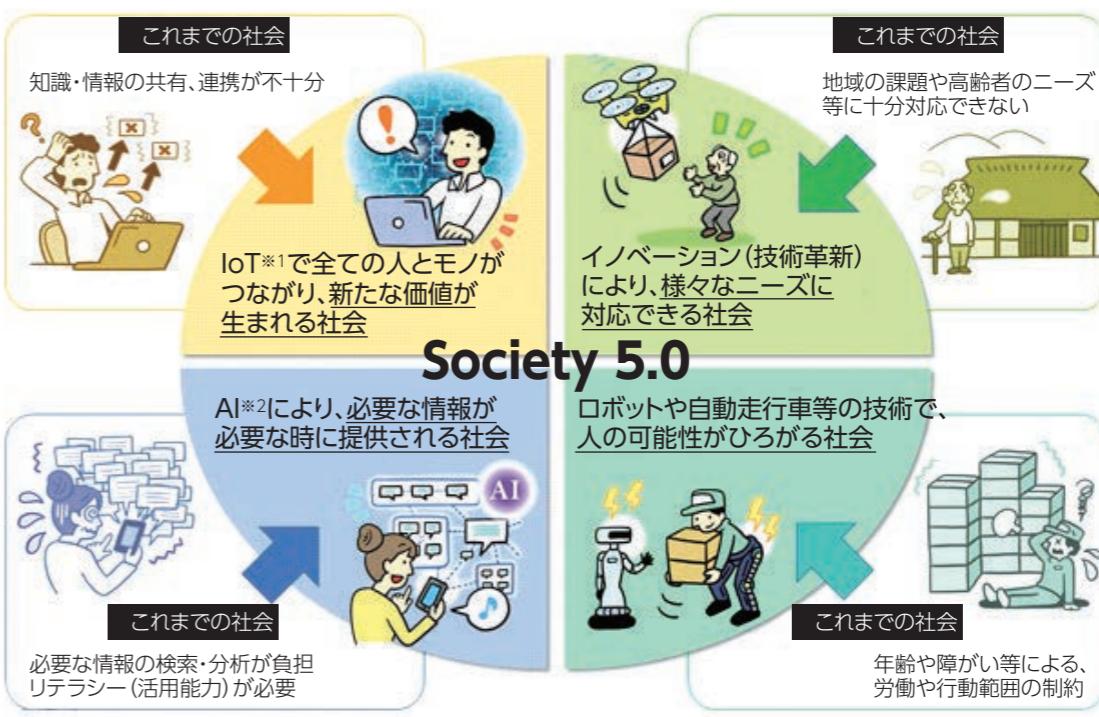
今後、これらの技術革新を通じて我が国の産業の在り方を変革することによって、様々な社会課題を解決する「Society 5.0^{*7}」を世界に先駆けて実現することが提唱されています。

また、新興国の急速な経済発展に伴い、産業技術をめぐる競争が激化しており、技術開発等を通じた競争力の強化が課題となっています。とりわけ自動車産業については、自動運転、電気自動車、燃料電池自動車、自動車製造のモジュール化^{*8}といった技術をめぐるグローバルな競争も熾烈なものになることが見込まれています。

こうした変化は、生産や消費といった経済活動のみならず、働き方等のライフスタイルや、企業と地域社会の関係性にも大きな影響を与えると予想されています。

図表4 Society 5.0で実現する社会

- ・Society 5.0は、先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れて、経済発展と社会的課題の解決を両立していく新たな社会の実現を目指しています。



出典:内閣府ホームページより

用語解説

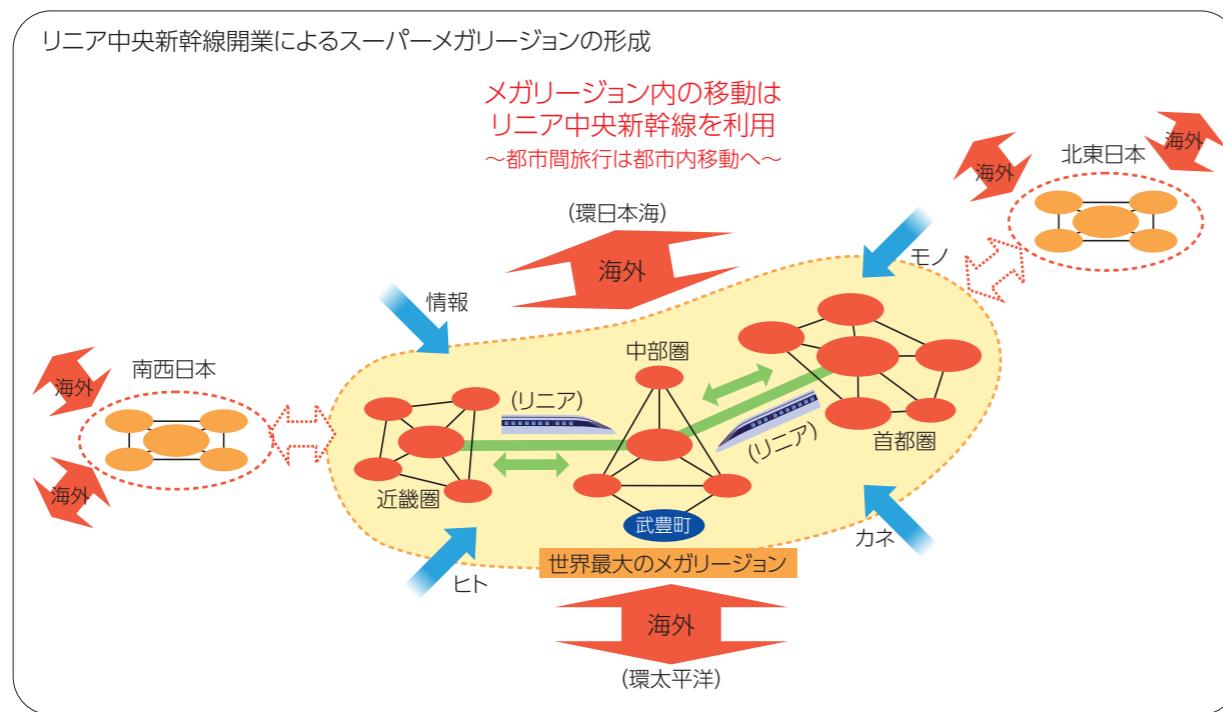
- *7 Society 5.0……サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会(Society)。第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱されました。
- *8 モジュール化……自動車生産ラインの効率向上のための手法のこと。部品を機能単位や部位単位のまとまりに分割(モジュール化)することで、分業や外部委託できるので、生産効率を高めることができます。

(5) 高速交通網の整備による「スーパー・メガリージョン」の構築

東京、名古屋、大阪を結ぶリニア中央新幹線の開業によるアクセス利便性の飛躍的な向上は、日本の経済・社会に大きなインパクトを与え、世界からヒト、モノ、カネ（お金）、情報を引き付けるスーパー・メガリージョン⁹の形成につながることが期待されています。

しかしながら、名古屋都市圏の立地優位性が高まる一方で、東京一極集中がさらに進行する可能性も指摘されており、ものづくりをはじめとする名古屋都市圏の独自の機能を活かして他の都市圏との差別化を図り、さらなる競争力を高めていく必要があります。

図表5 スーパーメガリージョン構想

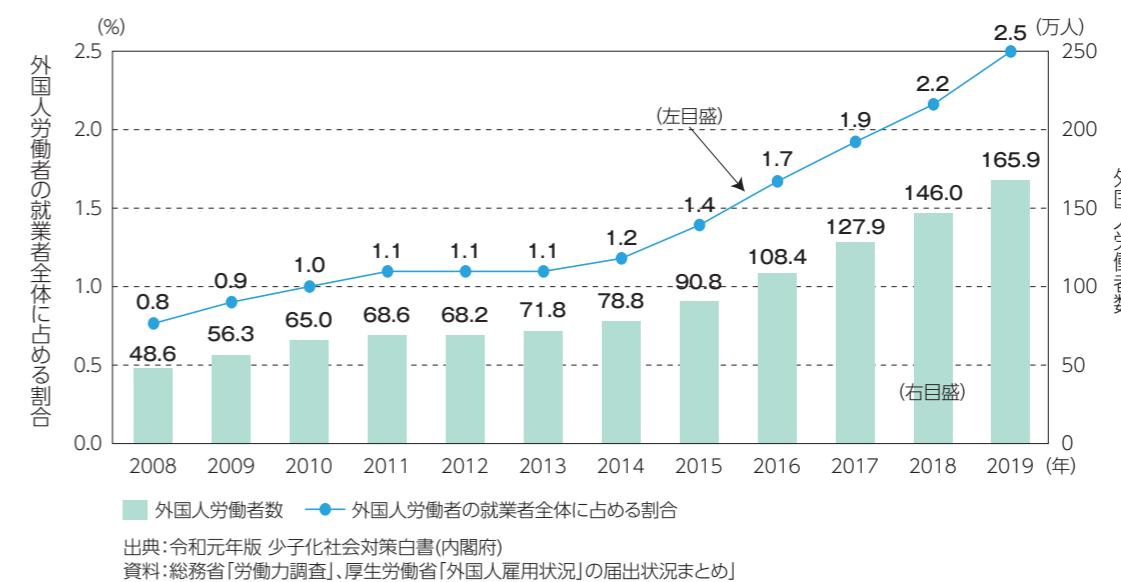


(6) 多様性を認めあう社会づくりの推進

グローバル化の進展や社会の成熟に伴う人々のライフスタイルや価値観の多様化を背景として、年齢、性別、国籍、エスニシティ¹⁰、文化・習慣や障がいの有無にかかわらず、尊厳ある個人として尊重され、相互に違いを理解し、個性を活かしながら活躍できる社会づくりが求められています。

また、グローバルな移動、交流の増加に伴って日本で働く外国人労働者の増加や、外国から日本を訪れる観光客によるインバウンド需要も高まっており、多様な言語的、文化的、宗教的な背景を持つ人々に対応する環境づくりも急務となっています。

図表6 日本の外国人労働者数と就業者全体に占める割合



用語解説

*9 スーパー・メガリージョン……リニア中央新幹線の開業によって、首都圏・中部圏・近畿圏の三大都市圏が一体化されることにより、巨大経済圏を創造しようとする構想のこと。国土形成計画（2015年閣議決定）においてその必要性が示されました。

用語解説

*10 エスニシティ……言語や、社会的価値観、信仰、宗教、食習慣、慣習等の文化的特性を共有する集団における所属意識のこと。さらに歴史を共有する意識を指す場合もあります（人類学用語）。

(7)「リスク社会」における安全・安心な暮らしの担保

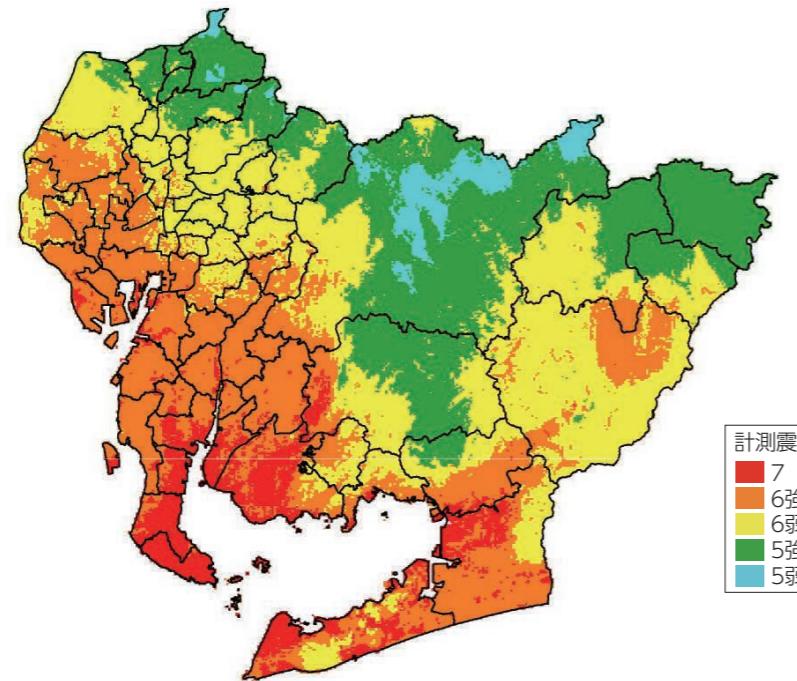
産業や科学技術の発展により、社会の高度化・複雑化が進行する中で、環境問題、災害、パンデミック(感染症の世界的大流行)といった、目に見えない、複雑で巨大なリスクが社会に深刻な影響をもたらすようになり、環境、産業、食、公衆衛生等様々な場面において、リスクへの責任や対策の実行主体、リスクの管理・分配が争点となる「リスク社会」の時代が到来したといわれています。

近年では、東日本大震災をはじめとする大規模な災害が多数発生したことにより、災害がより身近な問題として捉えられるようになり、防災・減災をはじめとする安全・安心な暮らしに対する関心がさらに高まっています。災害の発生前から対策を講じる事前防災・減災の推進、また、地域単位での自助・共助の強化といった、しなやかで強靭な国土の形成と低リスク社会を実現するための取組が進められています。

さらに、2019年末に中国で最初の症例が発見された新型コロナウイルス感染症は、またたく間に世界に拡散し、世界中の人々を震撼させています。感染症対策についてもその対応が必要となっています。

また、愛知県では交通事故による死者数が2003年(平成15年)から2018年(平成30年)まで16年連続で全国ワースト1位となっていました。2019年(令和元年)に17年ぶりに全国ワースト1位を返上したものの安全な交通環境の整備が喫緊の課題となっています。

図表7 南海トラフ地震(理論上最大モデル)の震度予測



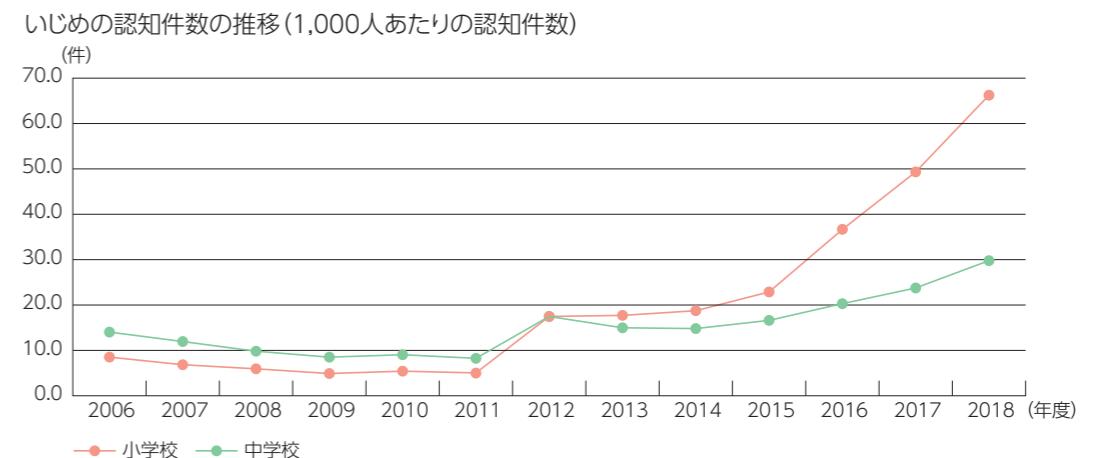
出典:平成23年度～25年度愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査報告書

(8)「2020年教育改革」で大きく変容する教育環境

教育制度や教育を取り巻く環境が大きく変容しようとしており、特に外国語の教科化を通じた国際教育、プログラミング教育による情報活用能力の向上といった社会の変化に合わせた新たな教育が強化されます。

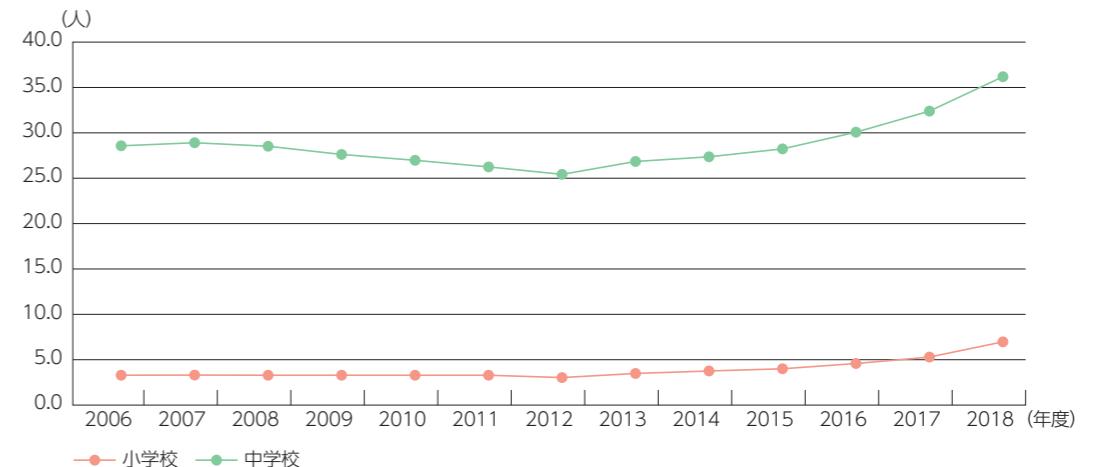
一方で、経済的な困窮による進学困難、いじめ、不登校、また、部活動の外部化、教職員の働き方改革といった教育に関わる問題は多岐にわたっており、学校、家庭、地域の連携が今まで以上に重要となっています。

図表8 いじめの認知件数、不登校児童・生徒の推移



注:2013年度(平成25年度)より、いじめの定義を変更している。

不登校児童・生徒数の推移(1,000人あたりの不登校児童生徒数)



出典:平成30年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査(文部科学省)

図表10 武豊町の概況図



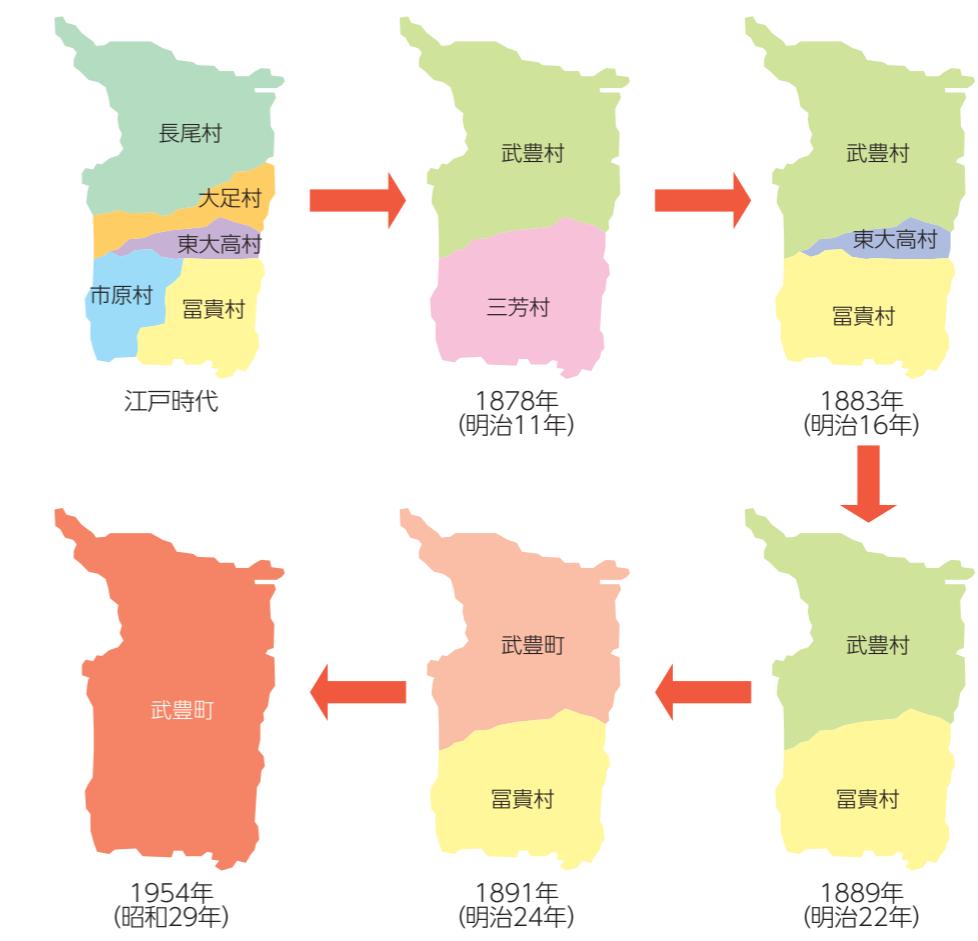
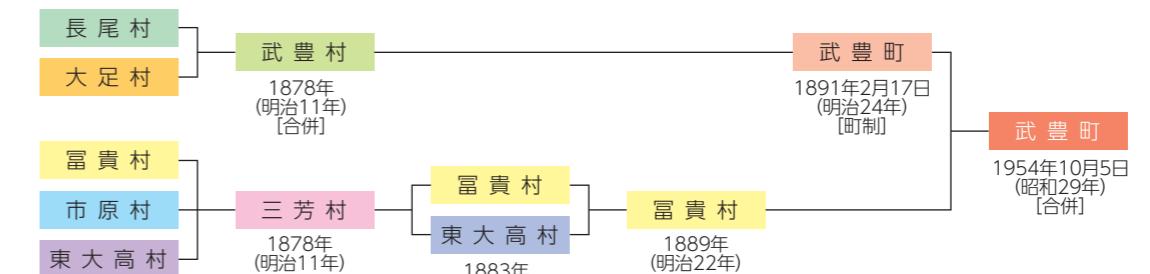
(2)まちの歩み

1878年(明治11年)に長尾・大足の二村、富貴・市原・東大高の三村がそれぞれ合併して武豊村、三芳村になり、その後離合集散を経て、1954年(昭和29年)10月5日、現在の武豊町が誕生しました。

本町は港と鉄道に古い歴史があり、港は古くから天然の良港としての条件を備え1884年(明治17年)には早くも港域の測量が行われ、東海道線敷設のための荷揚基地として整備されました。港からは資材輸送用の軌道(レール)が敷かれ、これが1886年(明治19年)開業の国鉄武豊線となりました。

その後も港の整備には力が注がれ、1957年(昭和32年)国の重要港湾の指定を受けるに際し、武豊港を衣浦港と改名し、港湾施設の整備や臨海工業地帯の造成が進み、工業都市として発展を遂げてきました。また、最近では北部を中心に土地区画整理事業等の宅地開発が進み、人口は継続して増加の傾向にあります。そして、利便性の良い交通網と相まって、名古屋市とその近郊エリアのベッドタウンとしての役割も強めつつあります。

図表11 町の変遷



(3) 人口の推移

全国的に人口が減少する中にあって、本町の総人口はわずかながら増加を続けています。年少人口(0~14歳)は1980年(昭和55年)には9,655人を数えましたが、その後は減少傾向にあり、2019年(令和元年)には6,064人となっています。生産年齢人口(15~64歳)は2005年(平成17年)をピークに減少に転じています。老人人口(65歳以上)の比率は24.8%(2019年(令和元年))で、経年的にみるとその割合は年々高まっています。

また、男女別年齢別人口構成をみると、20歳代~40歳代では、全国平均と比較して、男性の割合が多いことが特徴です。

過去10年間の人口動態をみると、死亡数が出生数を上回る自然減ですが、転入者が転出者を上回る社会増により、全体として人口が増加してきました。

世帯の状況をみると、核家族世帯、一人暮らし世帯が増加しており、また高齢者世帯が増加しています。

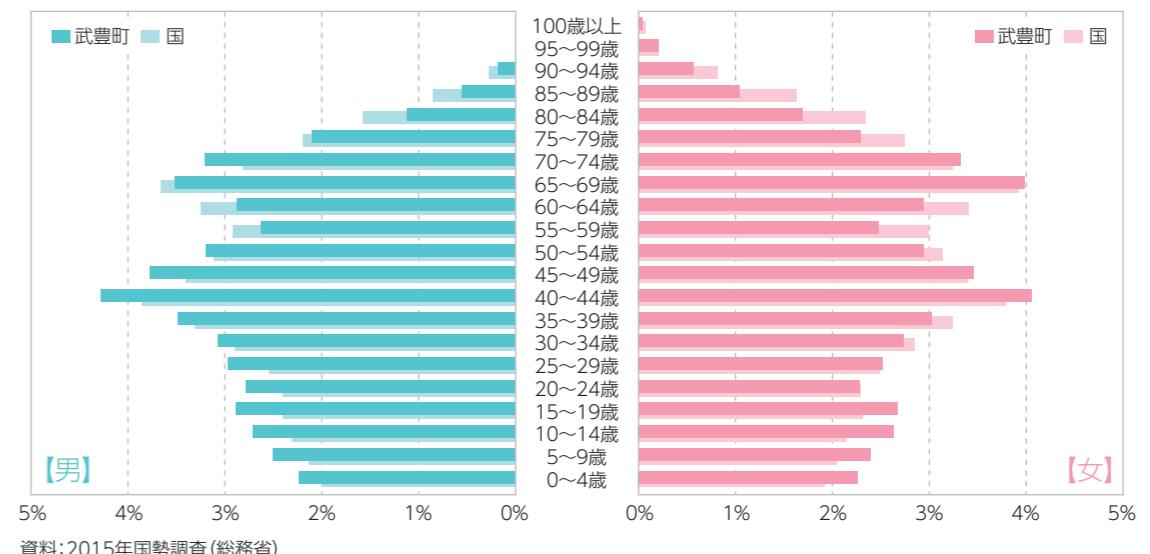


年(西暦)	1980	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2015	2019
年少人口(0~14歳)	9,655	8,706	7,133	6,190	6,395	6,491	6,677	6,417	6,064
	28.5%	24.1%	19.0%	16.3%	16.1%	15.8%	15.7%	14.9%	13.9%
生産年齢人口(15~64歳)	22,190	24,937	27,358	27,911	28,128	28,320	27,518	26,429	26,745
	65.4%	69.0%	72.9%	73.4%	71.0%	68.8%	64.7%	61.5%	61.3%
老人人口(65歳以上)	2,079	2,500	3,043	3,930	5,087	6,379	8,326	10,122	10,833
	6.1%	6.9%	8.1%	10.3%	12.8%	15.5%	19.6%	23.6%	24.8%
合計	33,924	36,143	37,534	38,031	39,610	41,190	42,521	42,968	43,642

資料:住民基本台帳

*端数調整の関係で、構成比の合計が100%にならないところがある。

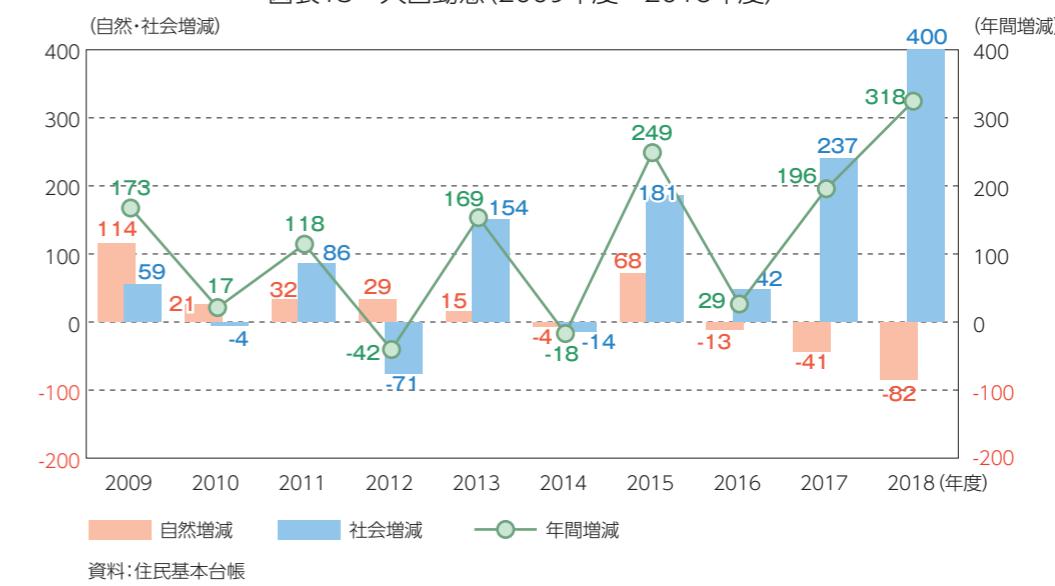
図表13 男女別年齢5階級別人口構成比(2015年)



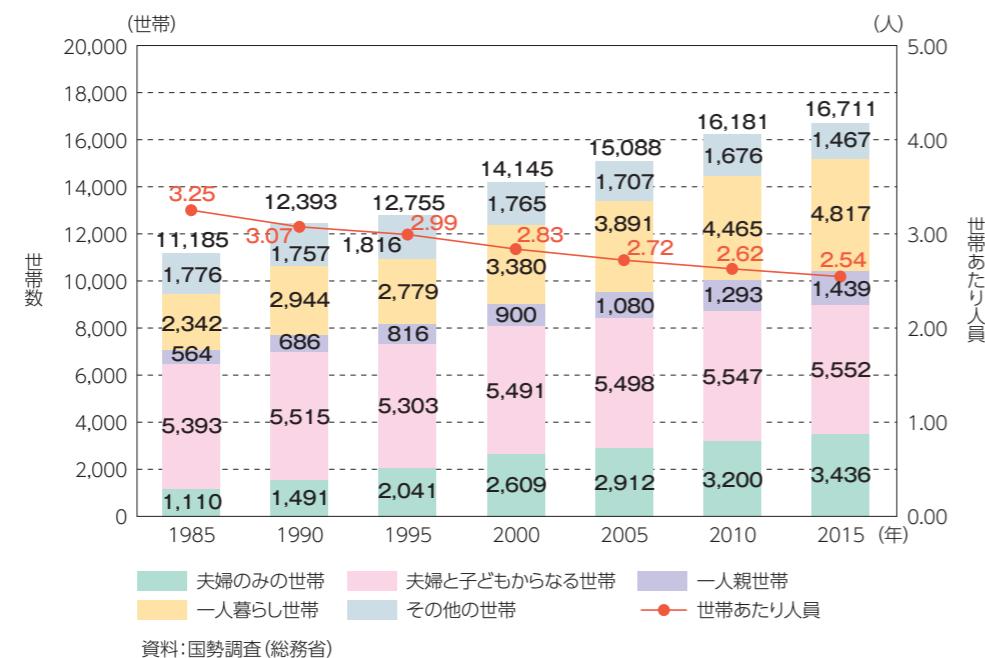
図表14 出生数・死亡数、合計特殊出生率の推移(2002年~2019年度)



図表15 人口動態(2009年度~2018年度)

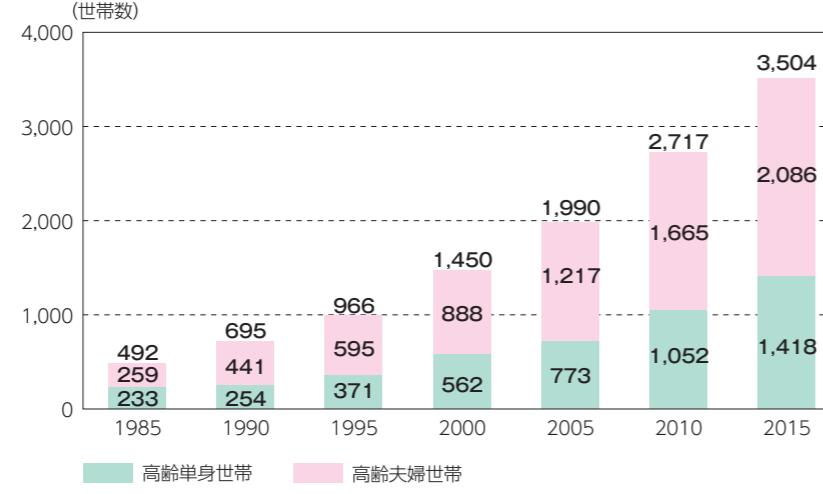


図表16 家族類型別世帯数と世帯あたり人員の推移(1985年~2015年)



資料:国勢調査(総務省)

図表17 高齢者世帯の推移(1985年~2015年)



資料:国勢調査(総務省)

(4)産業の推移

本町は港と鉄道とともに発展してきた歴史を持ち、臨海部エリアや内陸部の工業団地に製造業を中心とした多様な業種の企業が集積していることから、“産業都市”としての性格を有しており、町にとって堅調な雇用力・財政力をもたらす根幹となっていました。

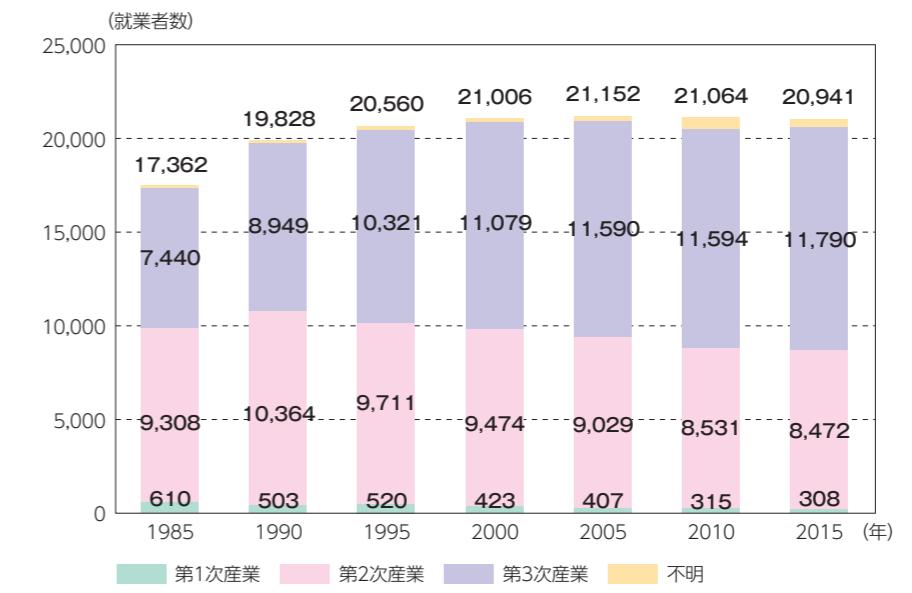
産業別就業者数の構成割合をみると、かつては製造業を中心とした第2次産業が中心の産業構造でしたが、近年は第3次産業の割合が半数以上となっています。

産業(大分類)別就業者の構成割合をみると、製造業が全体の3分の1を占めています。また、産業別製造品出荷額等でみると、窯業・土石、化学等特定業種の割合が高いことが特徴です。

町内総生産は2008年(平成20年)のリーマンショック以降減少傾向を示していましたが、2013年度(平成25年度)からは増加傾向となっています。特に製造業でその影響が顕著に表れています。

2015年(平成27年)の通勤・通学者の流出人口は13,646人、流入人口は7,040人で、6,606人の流出超過となっています。流出入先をみると、半田市、名古屋市、常滑市、美浜町への流出が多く、半田市、美浜町、常滑市からの流入が多くなっています。

図表18 産業別就業者数の推移(1985年~2015年)

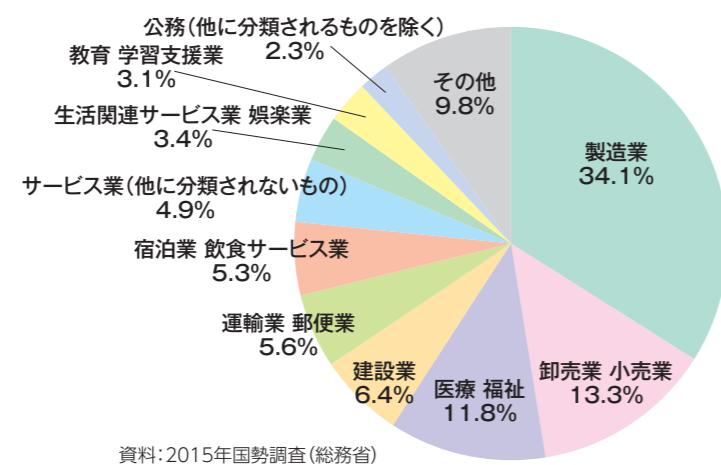


年(西暦)	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2015
第1次産業	610	503	520	423	407	315	308
	3.5%	2.5%	2.5%	2.0%	1.9%	1.5%	1.5%
第2次産業	9,308	10,364	9,711	9,474	9,029	8,531	8,472
	53.6%	52.3%	47.2%	45.1%	42.7%	40.5%	40.5%
第3次産業	7,440	8,949	10,321	11,079	11,590	11,594	11,790
	42.9%	45.1%	50.2%	52.7%	54.8%	55.0%	56.3%
合 計	17,362	19,828	20,560	21,006	21,152	21,064	20,941
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

資料:国勢調査(総務省)

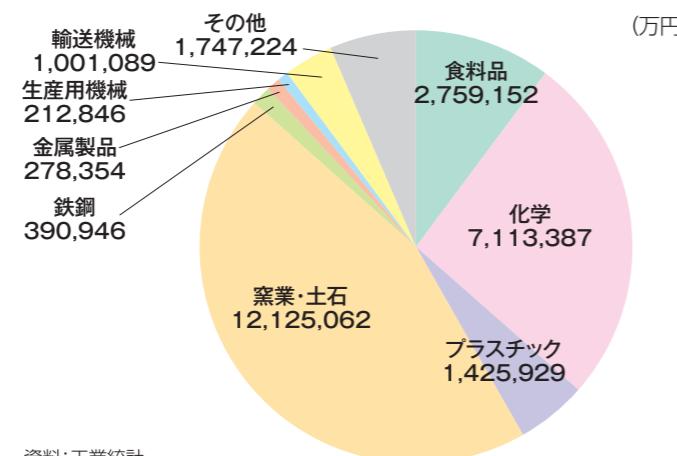
※合計には「分類不能の産業」を含む。

図表19 産業(大分類)別就業者の割合(2015年)



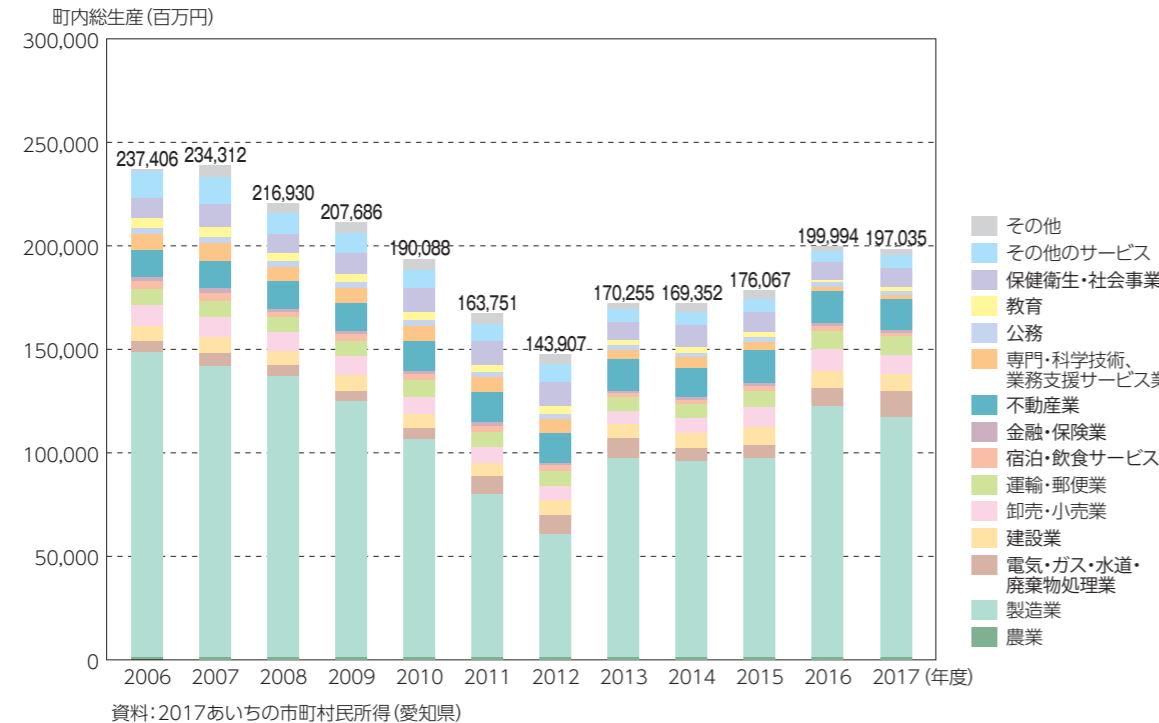
資料:2015年国勢調査(総務省)

図表20 産業別製造品出荷額等(2018年)



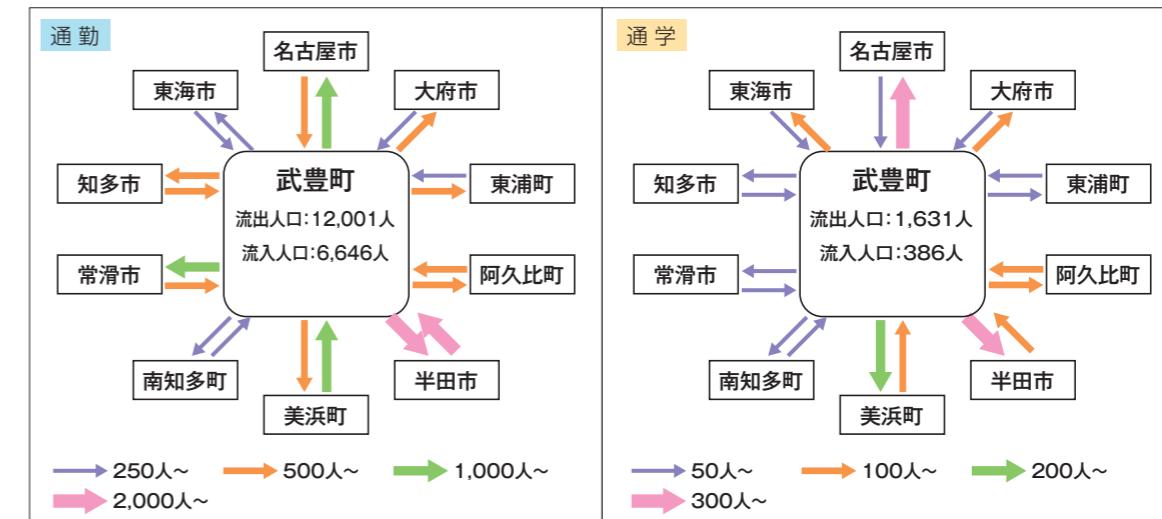
資料:工業統計

図表21 町内総生産の推移(2006~2017年度)



資料:2017あいちの市町村民所得(愛知県)

図表22 人口流動 通勤・通学(2015年)



	流出人口			流入人口			夜間人口	昼間人口	昼夜間 人口比率
	総数	通勤者	通学者	総数	通勤者	通学者			
2015年	13,646	12,001	1,631	7,040	6,646	386	42,473	35,867	84.4%

資料:2015年国勢調査(総務省) ※流出人口、流入人口は、15歳以上の就業者・通学者の数
※通勤者・通学者は15歳以上の就業者・通学者の数。総数にはその他を含む。

伝統的産業

豆みそ・たまり醸造業は本町の伝統的な地場産業であり、みそ蔵の集まる地区は黒板塀の続く昔ながらの趣のある町並みとなっています。

知多半島に醸造業がもたらされたのは、江戸初期の慶長年間と伝えられています。本町の豆みそ・たまりは、この地域の温暖で適度な湿度や、カルシウム塩をふくむ硬水が湧き出るなど醸造に適した風土と、陸路（JR武豊線）、海路（武豊港）の優れた交通条件が相まって、最盛期には50軒ほどの蔵元がありました。現在では5軒の蔵元が伝統的な木桶による天然仕込み醸造を守り続けています。



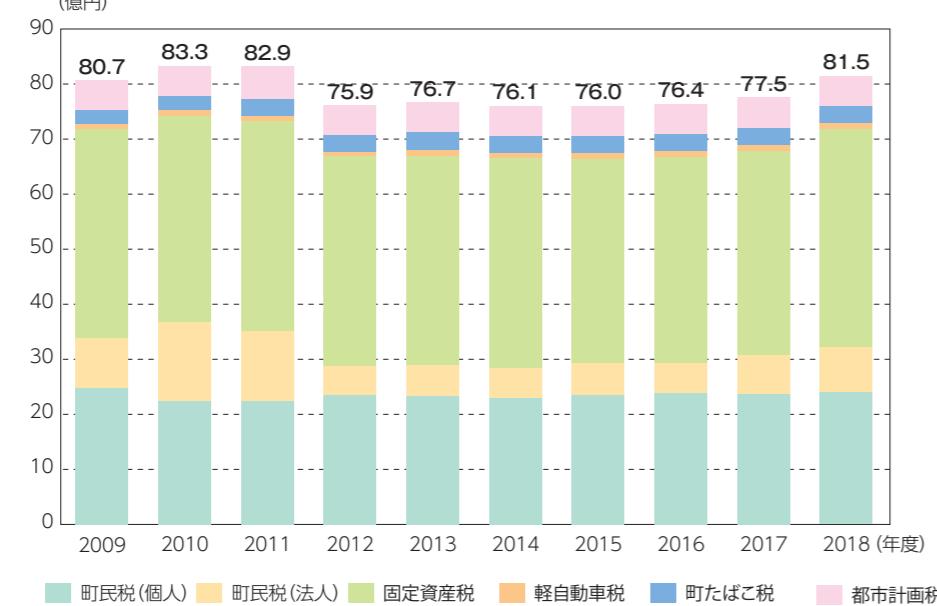
(5)財政

2018年度(平成30年度)の一般会計決算では、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は約2億9千万円の黒字であり、翌年度への繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、約2億6千万円の黒字でした。

歳入については、自主財源が70%を超え、そのうち大部分を占める町税は、近年法人の設備投資の増加等の影響もあり、増加傾向で推移しています。

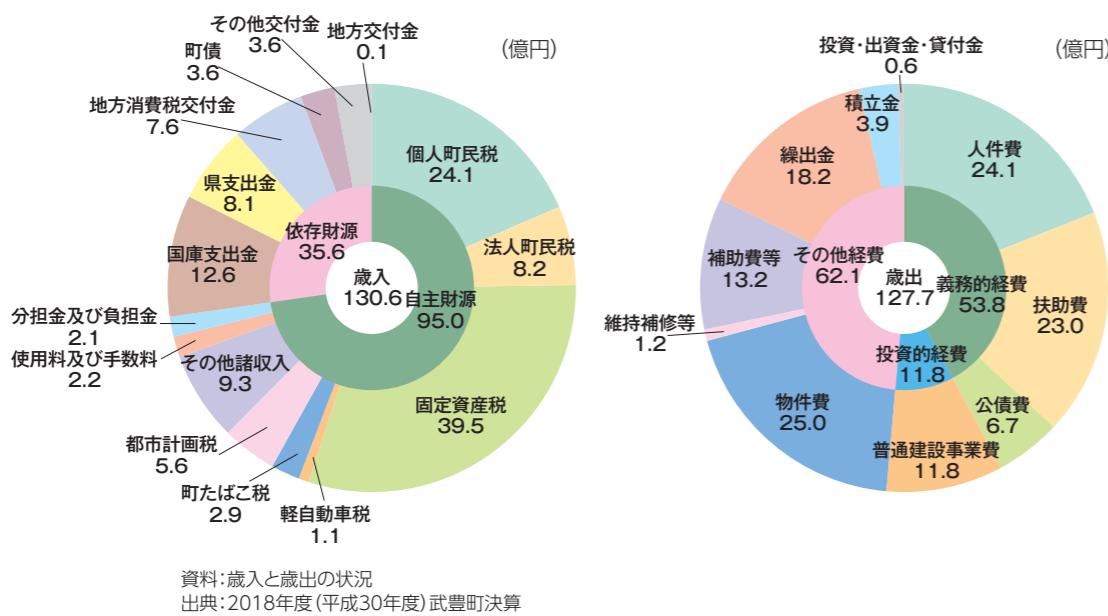
歳出については、義務的経費が50%近くを占めており、そのおよそ90%を人件費と扶助費が占めています。

図表23 税収入の推移(2009年度～2018年度)



資料:歳入と歳出の状況
出典:2018年度(平成30年度)武豊町決算

図表24 歳入と歳出の状況(2018年度)

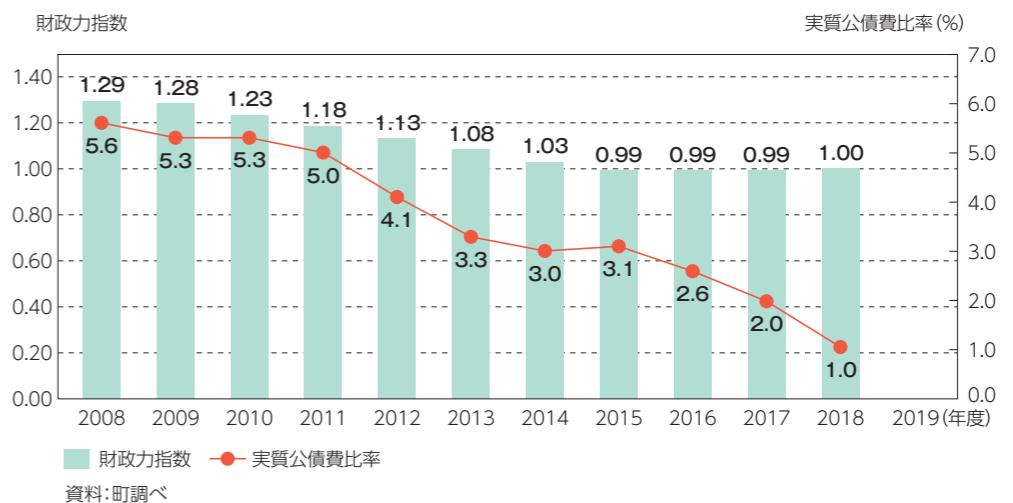


資料:歳入と歳出の状況
出典:2018年度(平成30年度)武豊町決算

2018年度(平成30年度)の財政力指数¹³(3ヵ年平均)は1.00です。一般的に「1」を超える場合、財政力がある状態といわれており、本町は普通交付税の不交付団体となっています。

また、実質公債費比率¹⁴(3ヵ年平均)は1.0%となっており、自主的な改善努力による財政の健全化が求められる基準(早期健全化基準)である25%を大きく下回っているなど、現状の町財政はおおむね健全な状況にあります。

図表25 財政力指数、実質公債費比率の推移(2008年度～2018年度)



資料:町調べ

用語解説

*13 財政力指数……地方公共団体の財政力を示す指標で、地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額を基準財政需要で除して得た数値のこと。通常過去3ヵ年間の平均値を使用します。この数値が高いほど財政力があり、1以上の団体は普通交付税の不交付団体となります。

*14 実質公債費比率……一般財源(自治体の収入)に対する公債費(負債返済)の割合を示します。通常、3年間の平均値を使用します。18%以上だと新たな借金をするために国や都道府県の許可が必要となり、25%以上だと借金を制限されます。

区分	財政力指数
政令指定都市	0.87
中核市	0.80
施行時特例市	0.86
中都市	0.80
小都市	0.56
町村(人口1万人以上)	0.53
町村(人口1万人未満)	0.27

資料:平成31年版地方財政白書(総務省)

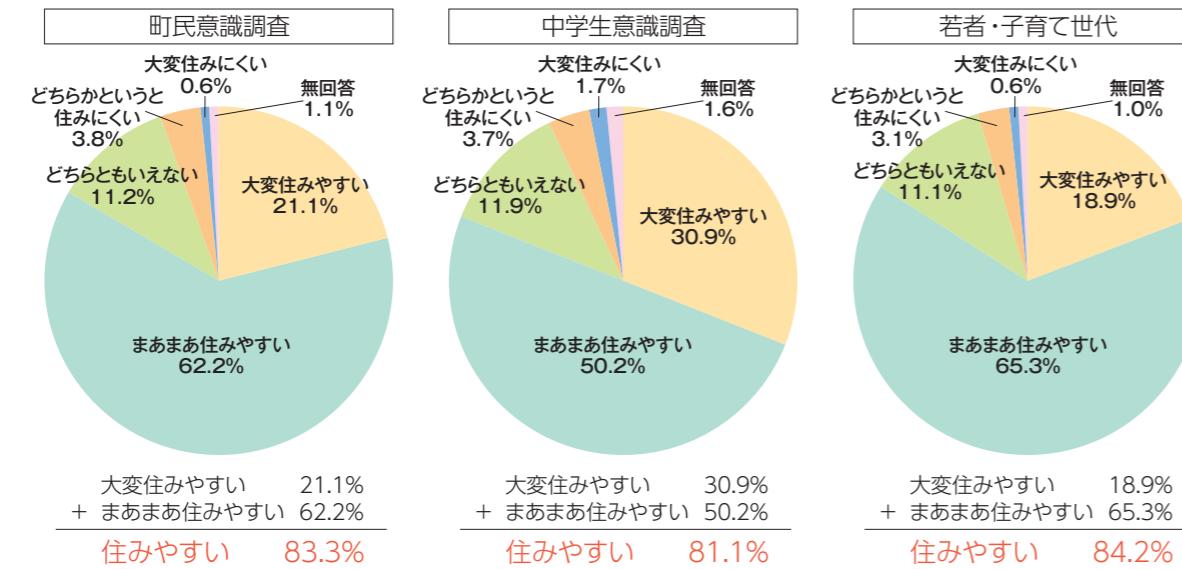
2 町民は武豊町をどう思っているの?

2018年度(平成30年度)に実施した町民意識調査、中学生意識調査、若者・子育て世代アンケートから、町民意向の把握につながる主な結果を整理しました。(詳しくは■頁参照)

(1)住みごこち

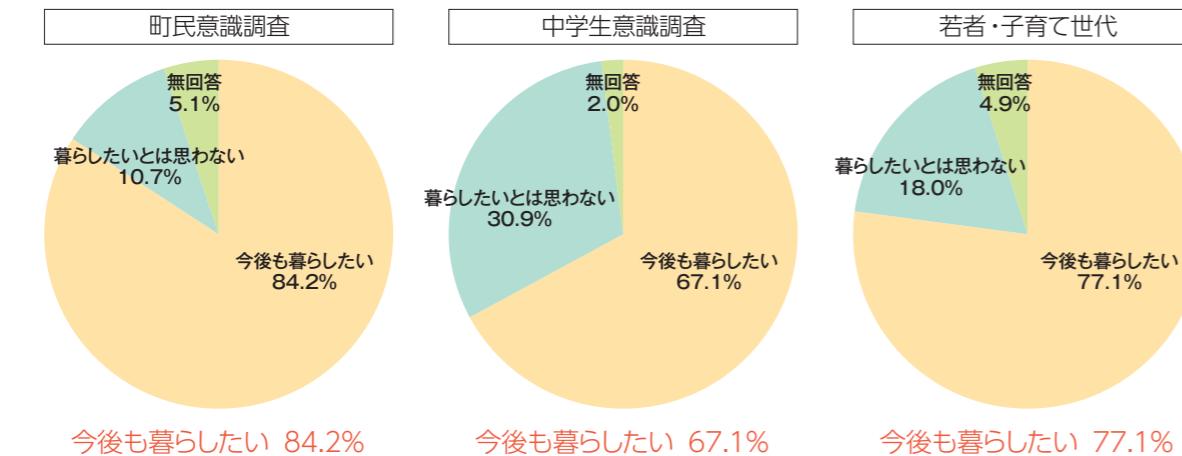
町民意識調査、中学生意識調査、若者・子育て世代アンケートのいずれのアンケート調査でも、回答者の8割以上が『住みやすい』と評価しています。

図表26 住みごこち



(2)今後の居住意向

図表27 今後の居住意向



●武豊町で「今後も暮らしたい」理由(複数回答) (「今後も暮らしたい」と回答した方が対象)

調査対象	①住みなれていて愛着がある	②買い物物や外食が便利	③住環境が良い
町民意識調査	52.5%	31.7%	30.7%
中学生意識調査	42.4%	42.2%	34.6%
若者・子育て世代	48.2%	28.9%	28.9%

●武豊町で「暮らしたいとは思わない」理由(複数回答) (「暮らしたいとは思わない」と回答した方が対象)

調査対象	①買い物物や外食が不便	②交通の便が良くない	③医療・福祉サービスが充実していない
町民意識調査	53.9%	51.8%	18.4%
中学生意識調査	46.6%	38.0%	22.2%
若者・子育て世代	46.6%	36.2%	25.9%

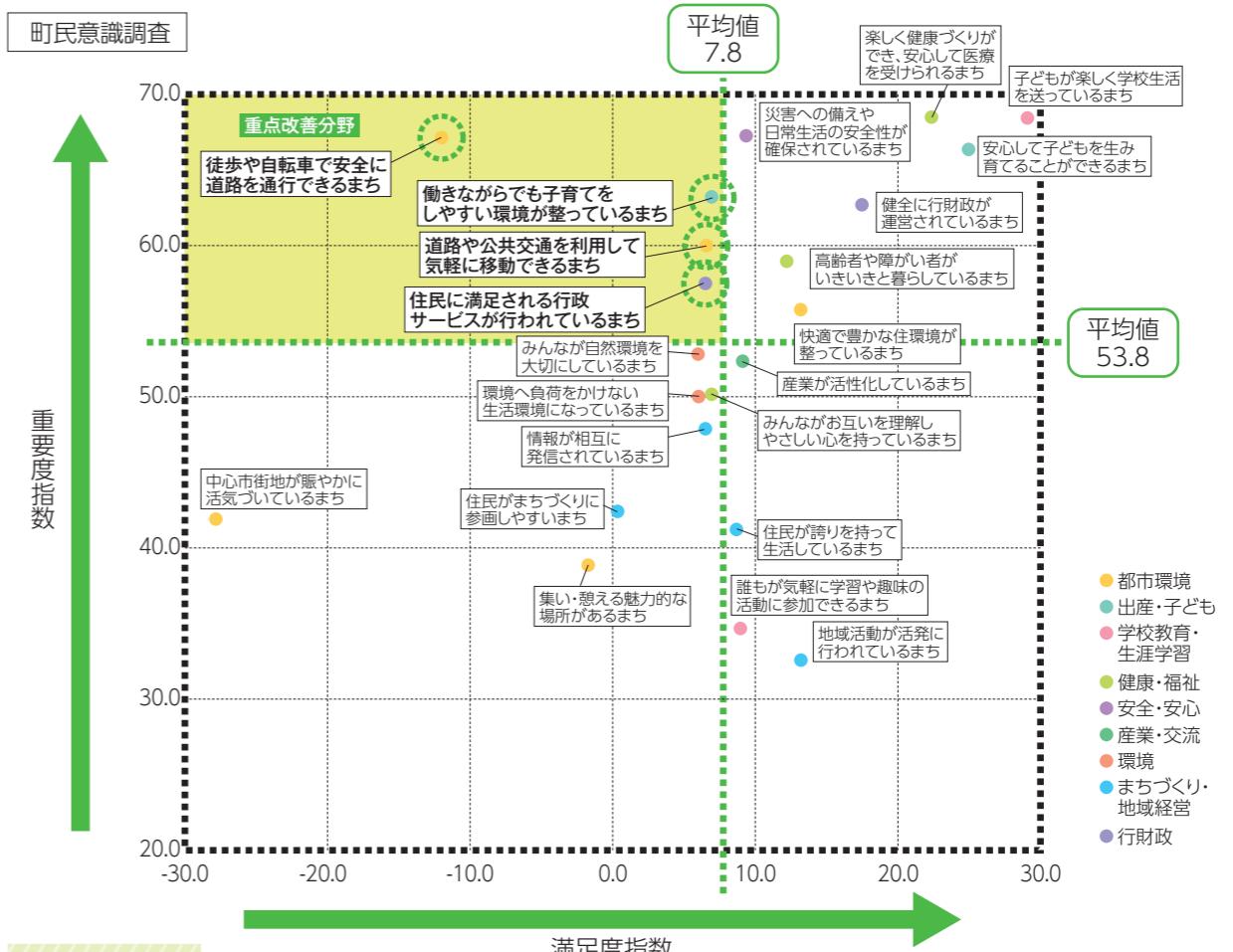
(3)まちづくりに対する評価

町民意識調査では、第5次武豊町総合計画(前計画)に掲げていた22項目の行政施策(めざすべきまちの姿)について満足度と重要度を評価しました。『重要度指数』が高いにも関わらず『満足度指数』が低い「重点改善分野」には次の4施策が該当する結果となりました。

- ・住民に満足される行政サービスが行われているまち
- ・徒歩や自転車で安全に道路を通行できるまち
- ・道路や公共交通を利用して気軽に移動できるまち
- ・働きながらでも子育てをしやすい環境が整っているまち

また、「中心市街地が賑やかに活気づいているまち」については、駅周辺地にふさわしい機能を整備していく必要があります。

図表28 満足度指数と重要度指数 散布図



(4)幸福度

幸福度の平均点^{*15}は、町民意識調査では前回調査(2017年(平成29年))の7.0点から今回6.8点に、中学生意識調査では7.0点から6.7点になり、6~7点の間で推移しています。

町民意識調査では、「より幸せになった」と感じている方の割合が前回調査の21.8%から19.1%に減少しており、「変わらない」とする方が68.7%から71.9%に増えています。

【町民意識調査】 幸福度 6.8

【中学生意識調査】 幸福度 6.7

用語解説

*15 幸福度の平均点……回答者が幸福度について10段階評価した点数を平均したものです。

3 まちの課題は?

町を取り巻く背景や現状ならびに町民意識調査等のアンケート調査、また町職員で構成する策定部会でのまちの主要課題の考察結果を参考に、本町の主要課題を次の9点に整理しました。

(1) 住宅都市としての魅力の向上と定住人口の確保

分野1 都市環境

- ①本町は、名古屋の都心部から約35km圏域にありながら自然環境が豊かで、住民からは住みやすいまちとの評価を得ています。これから的人口減少時代を生き抜くためには、本町の大きな「強み」である“住みやすさ”に着目し、住宅都市としての魅力を高め、新しい住民を受け入れていく積極的な戦略が不可欠です。
- ②本町が“定住する町”として選択してもらえるようになるためには、ハード、ソフトの両面から定住環境整備を強く進める必要があります。
- ③町民意識調査では、「徒歩や自転車で安全に道路を通行できるまち」、「道路や公共交通を利用して気軽に移動できるまち」が重点改善分野(29頁参照)となっており、これらは解決すべき重要な課題です。
- ④新しい住民を受け入れていく戦略の一環として、住宅都市(=“暮らしやすい町”)としてのブランドイメージの確立を目指し、町の認知度を向上させつつ、町の魅力を町内外に積極的に情報発信していくこと(タウンプロモーション¹⁶の展開)が必要です。

(2) 子育てしやすい環境づくり

分野2 子ども

- ①新しい住民を受け入れていくうえで、とりわけ子育て世代を中心とした転入者は大きなターゲットとなります。安心して子どもを産み育てることができる町としてのイメージを浸透させていくことが必要です。
- ②子育て世帯の働き方に応じたニーズを的確にとらえながら、保育サービス及び学校教育の充実、子どもの遊び場の確保等多様な子育て支援を展開し、子育てしやすい環境づくりに取り組むことが必要です。
- ③世帯の少人数化が進行し、さらには地域社会との関係が希薄化する状況がみられる中、家庭だけで子育てすることの不安や負担を軽減するために、地域ぐるみで子育てを支え合う環境づくりを展開していく必要があります。

(3) いきいきとした暮らしづくり

分野3 学び

- ①変化する時代の要請に合わせた学校教育を実現するとともに、地域ぐるみで子どもの健やかな成長を支える体制づくりを進めることができます。
- ②人生100年時代を見据え、生涯を通じて誰もがその持てる能力と個性を發揮し、ライフスタイルにあわせていきいきと暮らしていく社会をつくることが必要です。
- ③生涯にわたり学び続けることができるよう、ライフスタイルに合わせた学習の支援や環境づくり、さらには、学んだことを地域社会に活かせる仕組みが必要です。
- ④生涯学習、スポーツ、文化活動、地域活動等様々な場面で、住民が生涯にわたって活躍できる環境づくりを進めていく必要があります。

用語解説

*16 タウンプロモーション……町が行う宣伝・広報活動のことを指し、まちの魅力や施策・情報を広く町外の方々にも発信し、まちをよく理解してもらうとともに、地域ブランドの確立、地域経済の活性化等につなげていく活動。

(4) 元気に、そして安心して暮らせる地域社会の実現

分野4 健康・福祉

- ①人口減少時代、超高齢時代を見据え、社会構造や暮らしの変化に応じた地域づくりを展開していく必要があります。安心して暮らしていく社会保障制度の維持とともに、子どもから高齢者まで生涯を通じた健康づくりを展開していく必要があります。
- ②地域と行政、企業、団体等が連携し、生活習慣病予防、介護予防等に取り組むことにより、健康寿命の延伸を目指していく必要があります。
- ③介護需要の高まりに社会全体で対処していくため、介護予防に向けた住民の自発的な取組や身近な地域における地域福祉活動を促すとともに、「地域共生社会」の実現に向けた「互助」の仕組みづくりを積極的に展開していく必要があります。
- ④新型コロナウイルス等の新しい感染症の拡大に対しても、事態の変化に即応した措置を講じることができるように、体制の強化に取り組む必要があります。

(5) 魅力ある暮らしを支える安全・安心なまちづくり

分野5 安全・安心

- ①地震や集中豪雨等の自然災害、犯罪・事故から生命・財産を守るために、生活する上でのインフラの改善や住民への防災教育・交通安全教育の充実等、ハードとソフトを組み合わせた総合的な施策を展開することにより、誰もが安全・安心に暮らせるまちを実現する必要があります。
- ③災害時における被害を最小限に留めるための住民との協働による防災対策は重要度を増しており、自主防災活動等の取組をさらに充実させていく必要があります。
- ④大規模な自然災害や新型コロナウイルス等による感染症の拡大に備えた事前の対策を強化し、致命的な被害を防止するとともに、被害を受けたとしても迅速に回復できる、「強さとしなやかさ」を備えたシステムを平時から構築していく必要があります。

(6) 産業発展基盤の強化と新たな雇用確保

分野6 産業・交流

- ①現在の町の経済を支えている既存産業の発展基盤を強化する必要があります。とりわけ、人材確保が大きな社会課題となる中で、外国人労働者の受け入れや中小企業の事業承継といった問題に対処していく必要があります。また、新たな工業団地整備に向け検討を進めるため、企業参入について調査・研究することも必要です。
- ②本町の就業は町外への依存度が高い状況にあります。定住者の確保に向けて、新しい雇用確保に取り組むことが必要です。
- ③若い世代の就労・雇用確保や仕事と子育ての両立に向けた雇用環境づくり、さらには、女性の視点や高齢者の知識・経験等を活かした多様な働き方のできる環境づくりにも取り組んでいく必要があります。

(7) 環境との調和・共生への貢献

分野7 環境

- ①国連で「持続可能な開発目標(SDGs)^{*3}」が採択され、世界規模で、国、自治体、企業、住民等が協調し、持続可能な社会づくりに向けた取組を進めていく必要があります。
- ②自然環境の保全とともに、環境との調和・共生に向けた取組を着実に進展させていくことは重要な課題となっています。
- ③本町においても、緑豊かで美しい自然環境の保全・再生に向けた取組、資源循環、適正な廃棄物処理、省エネルギー対策等、環境に負荷をかけないための取組をさらに推進していく必要があります。

(8) 協働のまちづくりのさらなる進化

分野8 まちづくり・地域経営

- ①地域社会の課題が複雑・多様化する中、住民主体の自治「住民自治」の確立を目標に、住民活動団体と行政が協力して課題解決に取り組む、協働のまちづくりをさらに推進していく必要があります。
- ②現在、地域福祉、地域防災、地域自治の活動は、高齢化の進展に伴い、担い手不足が大きな課題となりつつあります。新たな担い手の発掘・育成を進めていく必要があります。
- ③新しい公共の担い手として活動するNPOやボランティア団体等との関係強化、あるいは、産官学連携、広域連携といった視点を加味したより効果的な関係づくり等、協働のまちづくりをさらに進化させていくことが必要となっています。

(9) 継続的な行財政改革の推進

分野9 行財政

- ①かつてない人口減少、超高齢社会における行財政課題に柔軟に対応できる町となるため、行財政改革に継続的に取り組んでいくことが必要です。
- ②公共施設の老朽化に伴う施設の維持管理コストの増大は避けて通れない行政課題です。PPP(公民連携)^{*11}、広域連携の可能性も含めて、施設の集約・再配置(統合)・複合化についても長期的な視野の下、対応する必要があります。
- ③施設(ハード)のみならず、サービス(ソフト)施策についても、従来の考え方の枠にとらわれることなく、またRPA^{*17}、人工知能(AI)^{*2}等の仕組みを導入し、業務の効率化も図りながら、合理的で効果的なサービス提供を展開していく必要があります。

用語解説

- *2 AI(人工知能)……7頁参照。
- *3 持続可能な開発目標(SDGs)……10頁参照。
- *11 PPP(公民連携)……16頁参照。
- *17 RPA……Robotic Process Automationの略で、デスクワーク(主に定型作業)をパソコンの中にあるソフトウェア型のロボットが代行・自動化するというものです。

第6次武豊町総合計画

第2編 基本構想

第1章 まちの将来像	34
第2章 まちづくりの目標	35
第3章 まちの主要指標	40
1 人口・世帯数	40
2 就業者数	42
3 幸福度	42
第4章 土地利用構想	43
1 土地利用の基本方針	43
2 軸・拠点形成の方針	44
3 ノーン別土地利用の方針	45
第5章 計画の体系	48

第2編

基本構想



第1章 まちの将来像

まちの将来像を次のように定めます。

心つなぎ みんなでつくる スマイルタウン

心つなぎ

住民一人ひとりが互いを認め合い、支え合う、『人がつながるまち』の姿を表しています。そして、将来の住民にも心を向け、みんなの想いを未来につなげるという意味も込めました。

みんなでつくる

「みんなでつくる」という言葉には、まちで暮らす全ての人はもとより、地域の団体や事業者等の様々な主体がみんな主役となって、ともに上り上げる『協働のまち』の姿を表しています。

スマイルタウン

私たちが目指すまちは、みんなの笑顔の絶えない『しあわせのまち』です。その目標とするまちの姿を「スマイルタウン」という言葉で表現しました。

本計画の愛称は、
目標とするまちの姿「スマイルタウン」を目指して、
“スマイルビジョン”とします。



第2章 まちづくりの目標

まちづくりの目標を9つ設定しました。

(1) 定住先として選択されるまち

(都市環境)

豊かな自然環境と交通の利便性を活かし、良好で潤いのある環境の中で利便性、快適性を感じながら暮らせるまちをつくるとともに、住宅地としての良好なイメージを形成し、町の将来を担う若い世代を中心に定住先として選択されるまちを目指します。

まちづくりの方針

- ① 豊かな自然環境を活かした良質な住宅地の整備及び良好な住環境の保全を図り、快適な生活ができる都市環境を実現します。
- ② 安全な道路交通環境の整備及び公共交通の利便性の向上を図り、安全で利便性の高い交通環境を実現します。
- ③ 上水の安定供給と持続的な下水処理を維持します。
- ④若い世代から居住地として選択されるために、住宅都市としての魅力を内外に発信します。



(2) 安心して子どもを産み育てることができるまち

(子ども)

子育て世帯に対する充実した様々な支援の下で、安心して子どもを産み育てができる環境を作ります。そして、一人ひとりの子どもが、個性や能力が育まれる教育を受けながら、健やかに成長できる環境をつくり、地域の様々な人々との関わりの中で、これから地域を担う人材が育つまちを目指します。

まちづくりの方針

- ① 子育てしやすいまちとするために、妊娠、出産、育児、就学そして卒業までの切れ目のない相談・支援の充実を図ります。
- ② 子育てと仕事の両立を可能にするため、子育て世帯の働き方に応じた保育や子どもの居場所づくり等を支援し充実を図ります。
- ③ 学校、地域、家庭が連携して、子どもの豊かな体験・学びの場を増やすとともに、交通事故や犯罪から子どもを守り、地域ぐるみで子どもを応援する体制を構築します。



(3) 誰もが元気で楽しい生活ができるまち

(学び)

人生100年時代を見据え、子どもから高齢者まで、誰もが生涯にわたって学び、生きがいを持って活躍できるまちを目指します。

そのため、区、NPO、ボランティア、文化・スポーツ等の様々な団体・グループの活動が活発に展開され、町民同士の交流に加えて、町外からも様々な人が集まり、にぎわいのある交流が生まれる等、元気で楽しい生活を送ることができるまちを目指します。

まちづくりの方針

- ①学校、家庭、地域、行政が連携、協働し、子どもの学び・育ちを応援します。
- ②生涯学習、スポーツ、文化・芸術活動等に多くの町民が参加でき、活動しやすい環境を整備します。



(4) 人と人がつながり、互いに支え合い、健康で安心して暮らせるまち (健康・福祉)

住民や区、医療及び介護関係者、NPO、ボランティア、各種団体、企業、行政等の多様な主体が連携しながら、様々な困難を抱えている個人や家庭を支え合い・助け合う仕組みを構築するとともに、その担い手の発掘・育成を行い、誰もが継続して安心して暮らせるまちを目指します。

まちづくりの方針

- ①健康で生きがいのある生活ができるように、健康づくりの活動を促進します。
- ②高齢者や障がいのある方が地域で安心して生活できるように、福祉サービス等必要な支援体制を整えるとともに、地域資源等を活かしながら、支え合い・助け合いの仕組みを構築します。
- ③多様な主体が連携しながら、誰もがそれぞれの体力、能力を活かして活動できる機会を増やし、地域の担い手の発掘・育成を図ります。
- ④新型コロナウイルスのような新しい感染症に関する情報の収集と提供を行い、感染予防及びまん延予防対策を図ります



(5) 災害に強く、安全・安心に暮らせるまち

(安全・安心)

町民一人ひとりの防犯・交通安全意識を高め、犯罪や交通事故のない安全・安心なまちを目指します。また、地震や集中豪雨等の自然災害に対する個人や地域、組織の対応力を高めるとともに、新型コロナウイルス等の感染症の拡大への対応を強化し、災害に強く、安全性の高いまちを目指します。

まちづくりの方針

- ①地域ぐるみで取り組む防犯活動を支援します。
- ②安全な道路交通環境を整備するほか、幼児及び児童、高齢者に重点を置いた交通安全教育や意識啓発活動を推進します。
- ③地震や集中豪雨等の自然災害に備え、都市基盤・施設の耐震化をはじめとする防災・減災に対応するための事前対策を講じるほか、自主防災活動等の取組を支援・拡充することにより、地域防災力の向上を図ります。



(6) 産業が持続・発展する活力のあるまち

(産業・交流)

既存産業の集積や多様な地域資源を活用して、既存産業の高度化や新たな産業の創出を推進するとともに、町外からの観光交流を活発にすることにより、産業が持続・発展する活力あるまちを目指します。

まちづくりの方針

- ①産業用地の検討を進めるため、新規企業の誘致について調査を進めます。また、農業の分野においては、付加価値の高い作物の生産・販売を促進します。
- ②地域の産業・文化資源を有効活用して個性的な魅力を発信し、観光客等の交流人口の拡大を図ります。
- ③人材不足に悩む町内企業の従業員や後継者等の人材の確保を支援し、産業の活力を高めます。



(7) 環境にやさしいまち

自然に囲まれた潤いのある環境の保全、町内の事業者や町民による省資源・低炭素化に向けた取組、地元農畜産物の地産地消の推進及びクリーンエネルギーの利用、自動車に過度に依存せずに歩いて暮らせるまちづくり等を推進し、環境にやさしいまちを目指します。

まちづくりの方針

- ①住民、事業者の地球環境に対する意識を高め、一人ひとりが可能な取組を促進します。
- ②貴重な自然資源の保全や緑豊かな環境の整備による潤いのある環境の保全・整備を図ります。
- ③ごみの減量化、省エネルギー及び再生可能なエネルギーの普及等、低炭素社会に向けた取組を促進します。



(環境)

(8) 多様な主体が連携・協働するまち

協働のまちづくりの担い手を育成するとともに、新たな協働の関係構築を促しながら、地域における課題の発見や解決に向けて、住民や区、NPO、ボランティア、各種団体、企業、大学、行政等、様々な主体が連携・協働するまちを目指します。

まちづくりの方針

- ①協働によるまちづくりの有益性について、多くの主体が学び共有できる機会を増やし、協働についての理解を促します。
- ②これまでに取り組んできた協働のまちづくりの実績を活かしつつ、区やNPO、ボランティア等と連携しながら、新たな活動の担い手を発掘・育成します。
- ③様々な活動主体の交流を促すことで、地域活動の活性化や新たな協働によるまちづくりの促進を図ります。



(まちづくり・地域経営)

(9) 効率的で効果的な行政運営のまち

行財政改革を着実に進め、効率的な行政運営を進めるとともに、住民、各種団体、町内外の企業の知恵や力を活用して、地域課題の解決、社会資本の効率的な維持管理、社会経済環境の変化への的確な対応を図り、限られた財源の中で効果的な行政サービスが提供できるまちを目指します。

まちづくりの方針

- ①行財政改革に継続的に取り組み、安定した財政基盤を確保し、必要な事業を確実に進めることができる財政運営を行います。
- ②インフラ・公共施設の効率的な維持管理システムの導入と長寿命化、公共施設の統合・複合化を計画的に進め、老朽化に的確に対応した維持管理、加えてインフラ・公共施設等を含めた都市機能の集約化や誘導を目指します。
- ③民間の新技術やノウハウを積極的に活用して、業務の効率化や新たなサービスの提供を行い、行政サービスの向上を図ります。



(行財政)

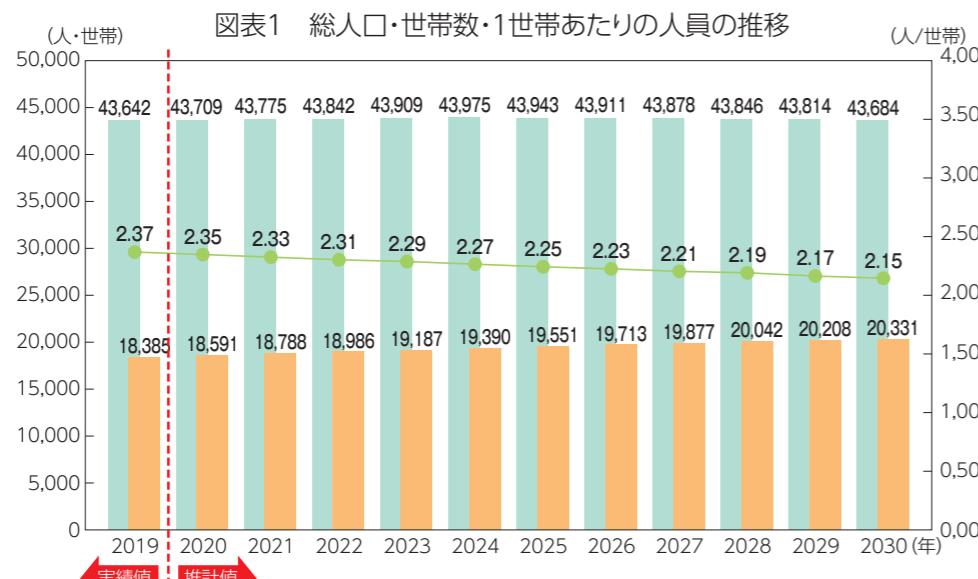
第3章 まちの主要指標

1 人口・世帯数

人口43,700人、世帯数20,300世帯

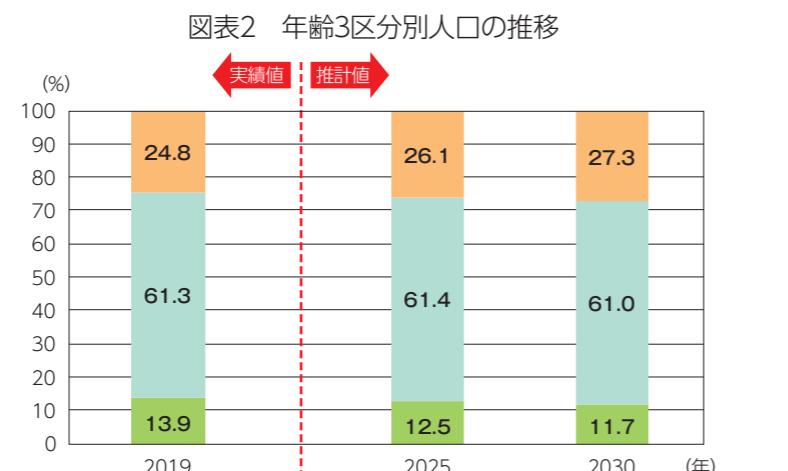
本町の人口は、本計画期間中に増加から減少に転じることが見込まれます。しかしながら、社会経済状況による変動はあるものの、本町の社会動態(転入者数-転出者数)はこれまで増加で推移してきたことから、従来と同程度の水準で社会増を維持していくことで人口減少の緩和を図り、目標とする人口を43,700人とします。

世帯数については、外国人や高齢者の単身世帯が増加することから、今後も世帯人員は減少し、2030年(令和12年)には2.15人/世帯になることが推計されるため、概ね20,300世帯に増加することが見込まれます。



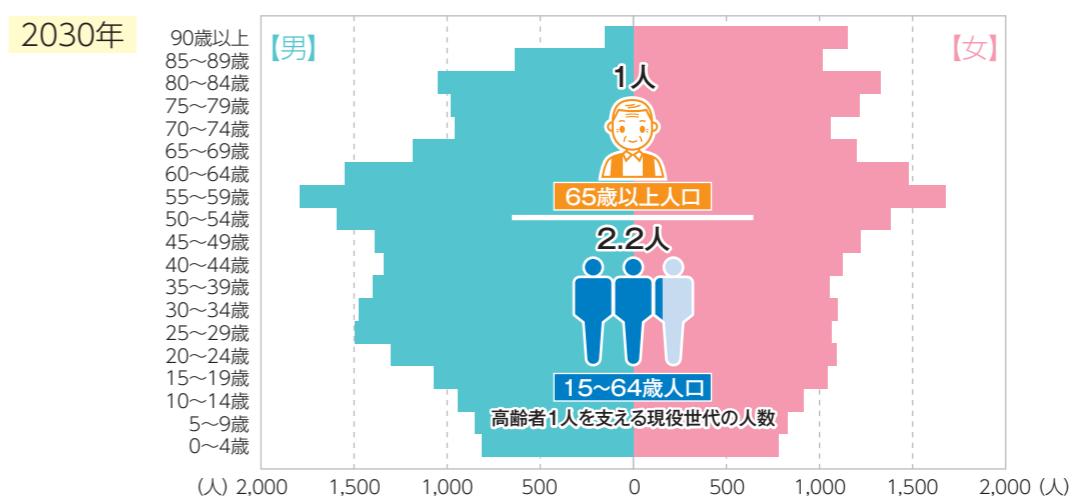
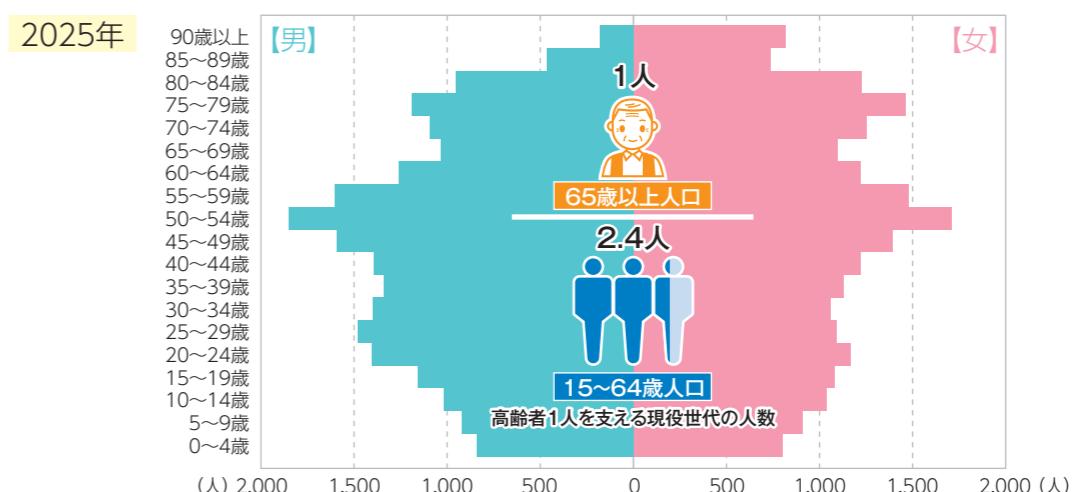
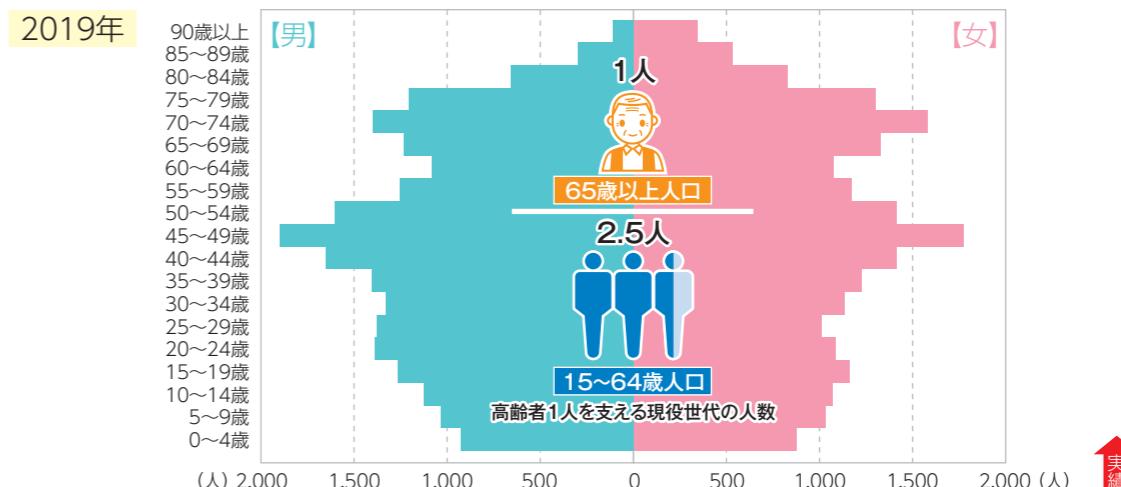
資料:実績値は住民基本台帳、推計値は独自推計(各年10月1日現在)

年齢別では、少子高齢化が一層進み、2030年(令和12年)には、年少人口(0~14歳)の構成割合は11.7%にまで減少、一方、老人人口(65歳以上)の構成割合は27.3%まで増加することが見込まれます。



資料:実績値は住民基本台帳、推計値は独自推計(各年10月1日現在)

図表3 人口ピラミッドの比較



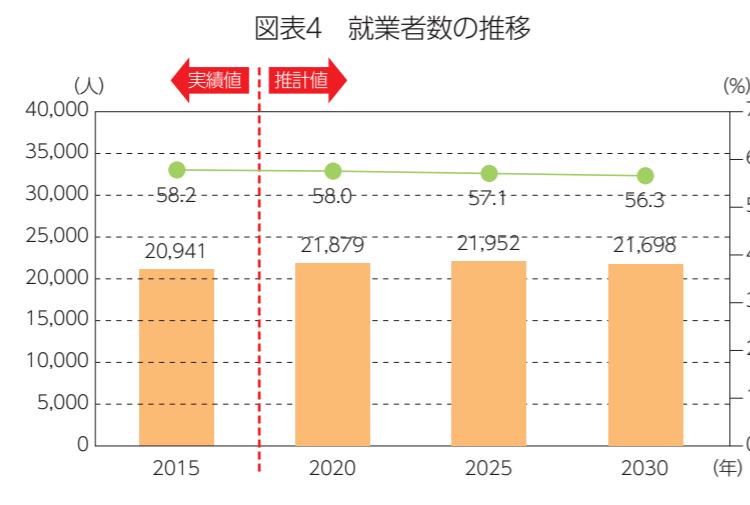
資料:実績値は住民基本台帳、推計値は独自推計(各年10月1日現在)

2 真業者数

就業者数21,700人、就業率56%

人口の増加に伴い、就業人口は増加傾向にありました。しかし、人口減少が予想されることに伴い、就業人口も減少に転じることが見込まれます。また、少子高齢化が進み、主な労働力となる生産年齢人口（15～64歳）の減少が予想されることから、就業率も低下することが見込まれます。

人口の社会増を維持するとともに、新たな産業の育成、雇用確保を図りながら、就業者数の減少を抑制することに務め、目標とする2030年（令和12年）の就業者数を21,700人に、就業率56%とします。



3 幸福度

幸福度 6.8よりも上を目指して

私たちが目指す「しあわせのまち」の状況を経年的にみていくため、町民意識調査における幸福度を「しあわせ指標」として設定し、その向上を目指していくものとします。

2018年（平成30年）調査の幸福度の平均点¹⁵は6.8でした。この数値の向上を目指します。

用語解説

*15 幸福度の平均点……29頁参照

第4章 土地利用構想

港と鉄道に古い歴史を持つ本町は、我が国の高度経済成長を背景に、港湾施設の整備、臨海工業用地の造成が進み、それとあわせて平野部・丘陵部での市街地整備、農地開発といった様々な地域開発・整備が展開されてきました。

地理的条件、交通条件、自然条件に恵まれた本町は、こうした地域開発・整備の結果として、生活利便性が向上し、暮らしやすいまちとなっています。

今後は、これまでの土地利用を基本としながらも、世界共通の開発目標である“持続可能な都市”の構築に向けた視点にも配慮しつつ、効率的で秩序ある土地利用を進めています。

1 土地利用の基本方針

（1）4層構造の土地利用を基本とします。

本町の土地利用は、臨海部の工業用地、平野部の市街地、平野部から丘陵部にかけて広がる農地、そして背後に広がる森林・丘陵地が、海岸線と並行するかたちで4層構造を形成しています。今後とも、この土地利用構造を基本として、安定した土地利用を図ります。

（2）自然環境と調和した土地利用を進めます。

海、河川、ため池、森林および農地等を含めた自然環境は、まちに潤いをもたらし、人に癒しを与える大切な存在です。将来世代に継承すべき貴重な財産であることを深く認識し、自然環境と都市環境が調和する土地利用を進めます。

（3）既成市街地の再生と有効活用を促します。

土地は限られた資源です。貴重な自然環境を保全しつつ、4万人余りの人口規模に応じた住宅地を確保しつつ、既成市街地の再生と土地の有効活用を図ることに重点を置き、人とまちが活気づく土地利用を進めます。

2 抱点・軸形成の方針

(1) 都市抱点

名鉄知多武豊駅とJR武豊駅、2つの駅をつなぐ一帯を本町の都市構造における中心的な核である都市抱点に位置づけます。都市抱点では、まちの中心として商業・サービス・住居等の機能が整い、町民や来訪者に魅力ある拠点形成を進めます。

(2) 地区抱点

名鉄富貴駅周辺を本町南部における核として地区抱点に位置づけます。地区抱点では暮らしに必要な機能が整った南部地域の暮らしを支える拠点形成を図ります。

(3) 交流拠点

都市抱点に近接し、公共公益施設の集積を図る武豊中央公園周辺をはじめ、文化、生涯学習、憩い、ふれあいの場等として、住民が活発に交流し、意欲的に活動できるよう、次のような拠点形成を進めます。

- ・公共交流拠点：武豊中央公園周辺
- ・学習交流拠点：中央公民館、図書館、歴史民俗資料館 等
- ・文化交流拠点：市民会館、総合体育館 等
- ・観光交流拠点：地域交流施設、屋内温水プール 等
- ・スポーツ交流拠点：運動公園 等

(4) 緑の拠点

自然公園や総合公園といった大規模な公園緑地を緑の拠点に位置づけます。緑の拠点では、自然や緑とのふれあいを通じ、人々が憩い・楽しみ・やすらぎを感じる緑豊かな拠点形成を進めます。

(5) 交通軸

名古屋市等との広域的連携を担う知多半島道路・南知多道路や、本町と近隣市町を結ぶとともに町全体から各種拠点等へのアクセスを担う都市計画道路等の主な道路を交通軸に位置づけます。交通軸では、都市計画道路の整備により、広域圏、近隣市町や地域を結び、ひと・もの・情報の活発な交流を支える利便性と快適性を兼ね備えた交通ネットワークを形成します。

(6) 親水軸

本町を流れる石川、堀川、新川を親水軸に位置づけます。親水軸では、住民の健康的で快適な暮らしを支え、周辺景観と調和した親水性の高い潤いのある水辺を形成します。

3 ゾーン別土地利用の方針

(1) 住居ゾーン

住宅地を主体とした土地利用が図られている地域及び今後計画的に住宅地を形成していく地域を住居ゾーンに位置づけます。住居ゾーンでは、土地区画整理事業や地区計画の活用等を進め、良質な居住環境の創出及び維持・保全を図るとともに、防災機能の向上や居住環境の改善を進め、各地区の特性に応じて、快適で安心して住み続けられる住宅地としての土地利用を進めます。

また、都市抱点に近接し、既存の市街地と一体的な住宅地の形成が可能な地域では、農地等の自然環境の保全に配慮しつつ、若者世代をはじめ多様な世代の定住を促進する良好な住環境を有する市街地の形成を市街化区域への編入等を視野に入れながら検討します。

(2) 産業ゾーン

工業地を主体とした土地利用が図られている地域及び今後計画的に産業地（工場及び流通業務等の施設用地、観光交流施設用地）を形成していく地域を産業ゾーンに位置づけます。産業ゾーンでは、健全な生産環境の維持・保全や、近接する居住環境や緑の環境と調和した産業用地としての土地利用を進めます。

(3) 商業ゾーン

名鉄知多武豊駅・富貴駅、JR武豊駅周辺や知多東部線等の幹線道路の沿道を商業ゾーンに位置づけます。商業ゾーンでは、商業・サービス等の機能集積を図り、生活利便性の向上やまちのにぎわい形成につながる商業地としての土地利用を進めます。

(4) 農業ゾーン

市街化調整区域に広がる農地及び既存集落地を農業ゾーンに位置づけます。農業ゾーンでは、良好な自然景観の形成、保水機能等多面的な観点から積極的に農地を保全するとともに、耕作放棄地の発生防止、解消に努めます。また、既存集落地における周辺の自然環境と調和した良好な居住環境の保全を図ります。

(5) 自然ゾーン

総合公園や自然公園、運動公園を含む南部丘陵地を自然ゾーンに位置づけます。自然ゾーンでは、緑豊かな大切な自然環境として積極的に保全するとともに、保全を基本としながら、住民が自然と接し、触れ合うことができるよう、自然を活かした憩いやレクリエーションの場として活用します。

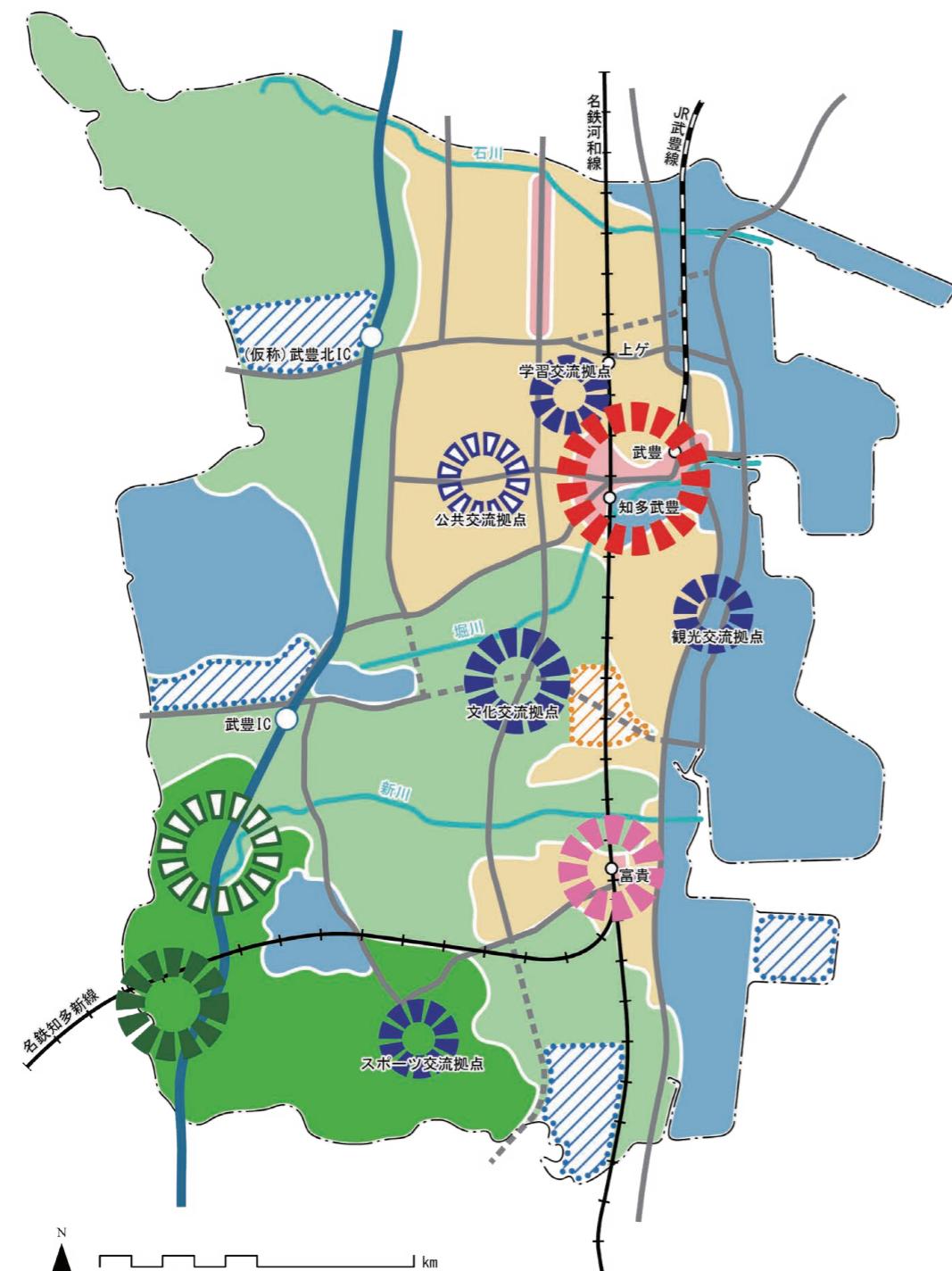
(6) 産業系土地利用検討ゾーン

武豊インターチェンジや武豊北インターチェンジ（仮称）周辺、知多東部線の沿線等の広域交通の利便性が高い地域を産業系土地利用検討ゾーンに位置づけます。産業系土地利用検討ゾーンでは、農地等の自然環境の保全に配慮しつつ、新たな企業誘致を図ることができる産業系市街地の形成を市街化区域への編入等を視野に入れながら検討します。

(7) 土地利用検討ゾーン

文化交流拠点の東側に隣接する地域を土地利用検討ゾーンに位置づけます。土地利用検討ゾーンでは、公共公益施設が立地する文化交流拠点や工業集積が進む衣浦港と隣接する地区特性を活かし、住居系と産業系の両面の可能性を視野に入れながら、都市計画道路の整備推進と合わせた有効な土地利用を検討します。

図表5 将来都市構造(案)



N
0 0.5 1 2 km

- 都市拠点
- 地区拠点
- 交流拠点
- 緑の拠点

*白抜きの拠点は未整備

- | | |
|---------|----------------------|
| ■ 住居ゾーン | ● 交通軸: 南知多道路 |
| ■ 産業ゾーン | — 交通軸: 主な道路 (※破線は計画) |
| ■ 商業ゾーン | — 親水軸 |
| ■ 農業ゾーン | — 鉄道 |
| ■ 自然ゾーン | |
- 産業系土地利用検討ゾーン
■ 土地利用検討ゾーン

第5章 計画の体系

基本構想では、まちの将来像、まちづくりの目標を定めました。

基本計画では、まちの将来像の実現に向けて、分野横断的な視点からみた3つの重点施策方針を掲げるとともに、9つのまちづくりの目標に沿って、23の取組分野からなる分野別計画を示します。

